

津市スポーツ施設整備計画

令和4年12月

津市

目 次

第1章 計画の概要	1
1 計画策定の目的	1
2 計画の位置付け	1
3 計画の期間	2
4 計画の対象施設	2
第2章 本市の現状	3
1 津市の概況	3
2 財政状況	3
3 人口の推移（年齢別）	3
第3章 スポーツ施設の現状と課題	5
1 スポーツ施設の設置状況	5
2 スポーツ施設の利用状況	9
3 スポーツ施設の維持管理状況	16
4 市民のスポーツの実施状況	20
(1) 市政アンケート調査の結果	20
(2) 運動部活動、スポーツ振興団体の活動状況	22
(3) スポーツ種類別行動者の推計	24
(4) 本市のスポーツ施設の利用状況	25
5 スポーツを取り巻く環境の変化	28
(1) 新型コロナウイルス感染症の影響による意識変化	28
(2) 生涯スポーツ意識の高まり	29
6 スポーツ施設の課題	30
(1) 施設の状況（老朽化、類似施設の点在）及び利用実態	30
(2) 市民ニーズの変化	31
(3) 財政状況	31
(4) 社会情勢の変化	31
第4章 スポーツ施設整備の方向性	33
1 市民ニーズに対応した施設環境の維持	33
2 管理運営面の最適化及び適正配置	33
3 機能の充実、不足する施設の整備	34
第5章 個別施設整備方針	35
1 個別施設整備方針	35
(1) 個別施設の1次評価	35
(2) 今後の方向性及び具体的な整備方針の策定	37

（３） 施設の在り方及び個別施設の整理結果	38
-----------------------	----

第6章 計画の推進に当たって **74**

1 計画の進捗管理及び実施状況等の評価	74
2 津市公共施設等総合管理計画推進会議の活用	74
3 施設整備に係る財源の確保	74
4 生涯スポーツの推進のための仕組みづくり	74
5 今後の維持管理の在り方	75

資料編 **76**

1 津市スポーツ推進審議会条例	77
2 本計画に係る津市スポーツ推進審議会への諮問及び同審議会からの答申	79
3 津市スポーツ推進審議会委員名簿（令和4年7月29日時点）	81
4 津市スポーツ推進審議会の開催経過について	82
5 津市スポーツ施設整備計画（案）に対する意見募集の結果について	83

第1章 計画の概要

1 計画策定の目的

津市のスポーツ振興策は、津市総合計画第二次基本計画（2018年～2027年）に基づき、スポーツイベントの開催などによるスポーツの裾野拡大、スポーツ関係団体の活動支援による競技力の向上、民間活力の導入などによる効果的・効率的な施設運営、そして、平成30年全国高等学校総合体育大会（以下、「インターハイ」という。）、令和3年に予定されていた三重とこわか国体・三重とこわか大会（以下、「国体・大会」という。）に向けた競技会場としての機能整備を位置づけ進めてきました。

とりわけ、施設整備については、平成28年3月に「津市スポーツ施設整備基本構想」を改訂し、国体・大会を見据えた産業・スポーツセンターの建設や津球場公園内野球場の改修、テニスコートの新設などを位置づけ、各事業の進捗を図ってきました。

一方で、市内の施設の現状は、市町村合併後、それぞれの地域の施設を引き継いできたことから、小規模な類似施設を数多く有しており、また、供用開始後、年数が経過している施設が多く老朽化が進行していることから、今後、維持管理経費の増大と、人口減少による利用率と使用料収入の低下が危惧されています。加えて、新型コロナウイルス感染症の影響など、スポーツを取り巻く環境は大きく変化しています。

本計画は、これまでの施設整備の経過と、こうした現下の社会情勢や財政状況の見通し、そして、市民のニーズ等を踏まえ、今後の本市のスポーツ施設の在り方及び整備の方針を示すため策定をするものです。

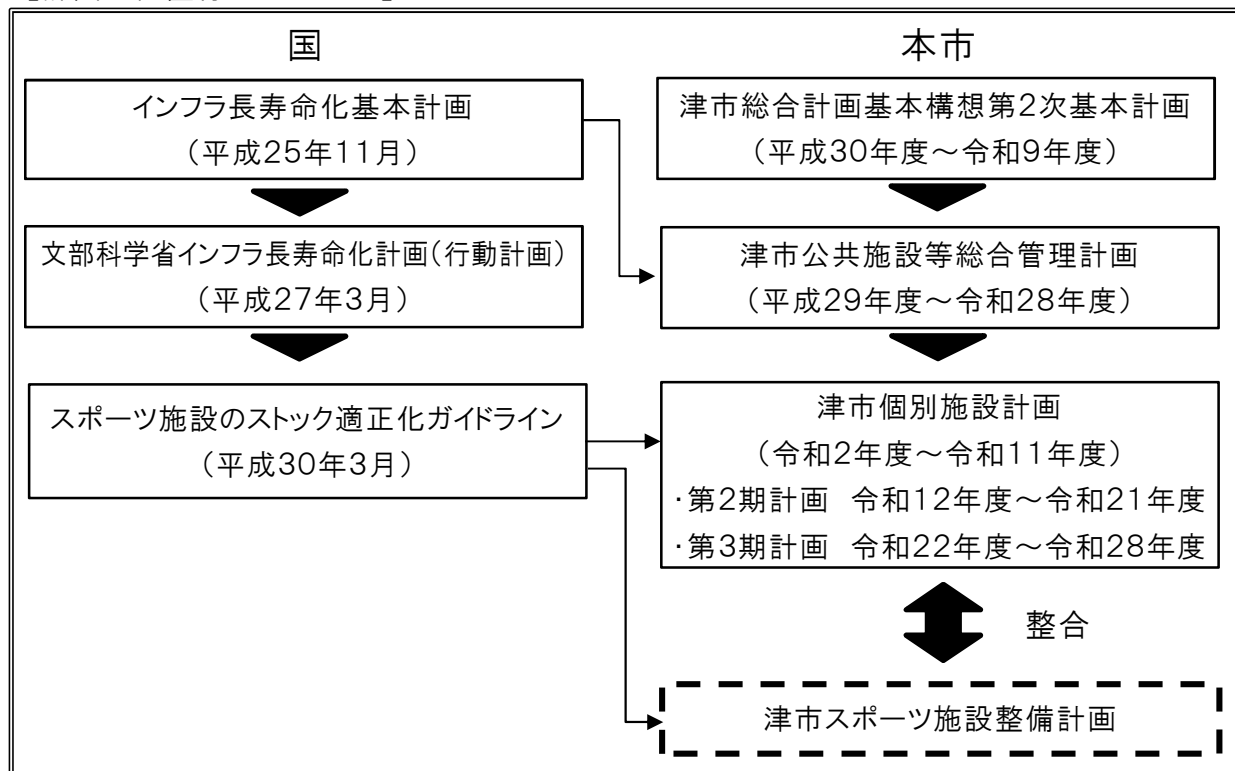
2 計画の位置付け

国においては、「インフラ長寿命化基本計画（平成25年11月）」が策定され、公共施設における中長期にわたる効率的な維持管理による財政負担の平準化を目指す方向性が示されました。そして、スポーツ庁においては、地方公共団体ごとに、どのような施設がどの程度必要になるのか、将来の人口動態やスポーツの実施状況、スポーツ施設の利用状況等を踏まえ、集約化、複合化等を進めるための手引きとして、「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン（平成30年3月）」が示されました。

本市においては、平成29年1月に「津市公共施設等総合管理計画（以下「公共施設等総合管理計画」という。）」、令和3年2月に「津市個別施設計画（以下「個別施設計画」という。）」を策定し、健全な財政基盤を維持し、効果的かつ効率的に市民サービスを継続していくため、本市の公共施設等の最適化に向けた基本的な考え方を示しています。

本計画は、これら国の方向性や指針、「津市総合計画」や公共施設等総合管理計画の方針及び個別施設計画を踏まえ策定します。

【計画の位置付けイメージ】



3 計画の期間

○ 令和4年度～令和11年度

本計画の計画期間は、個別施設計画の計画期間に合わせ、令和11年度までとします。
また、施設の改善や廃止といったストックの適正化を実現するためには、長期的な視点が必要であるため、令和12年度以降のスポーツ施設の整備についても本計画における施設整備の方向性を踏まえ、検討することとします。

4 計画の対象施設

本計画の対象施設は、個別施設計画においてスポーツ施設に区分する施設のうち「津市運動施設の設置及び管理に関する条例」に定める施設及び「津市産業・スポーツセンターの設置及び管理に関する条例」に定める施設とします。(メッセウイング・みえについては、産業振興施設のため、本計画からは除外します。)

第2章 本市の現状

1 津市の概況

平成18年1月1日、津市、久居市、河芸町、芸濃町、美里村、安濃町、香良洲町、一志町、白山町、美杉村の10市町村が合併し、新しい「津市」が誕生しました。

令和4年3月31日現在において、面積約711km²、人口約27.3万人、世帯数約12.7万戸を有しています。

2 財政状況

令和元年12月に変更した「新市まちづくり計画」における財政計画では、令和7年度までの予算区分毎における事業費を推計しています。

下表に示すとおり、施設の整備費用である「普通建設事業費」は、年々減少傾向となっています。

【普通建設事業費の年度別推計】

(単位：百万円)

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
17,336	11,820	8,212	8,070	3,556	3,212	2,252

※ 令和元年度から令和3年度までは決算額、令和4年度は当初予算額

【参考：本市の財政状況（令和3年度）】

	財政力指数 ^(※1)	経常収支比率 ^(※2)	実質公債費比率 ^(※3)
本市の財政状況	0.67	92.7%	4.7%

※1 自主財源の比率を示す指標、高いほど財源に余裕がある

※2 毎年度経常的に収入される一般財源のうち、人件費や扶助費などの義務的経費に充当される割合。市財政の弾力性を示すもので、90%以下が望ましいとされている

※3 一般会計等が負担する元利償還金等の標準財政規模に対する比率、資金繰りの程度を表す指標（標準的に見込まれる収入に対する借金（地方債）の返済比率）

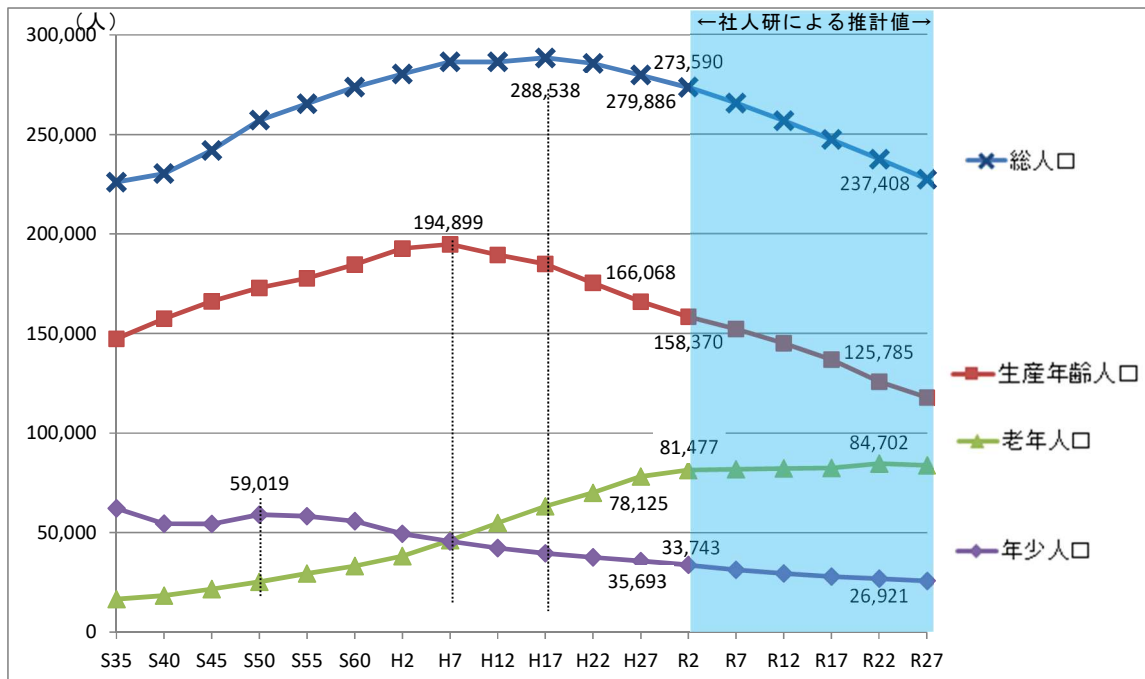
3 人口の推移（年齢別）

第2期津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略（令和2年3月）では、本市の年齢区分別人口の推移を示しています。

津市の国勢調査に基づく昭和35年から平成27年までの年齢3区分別人口の推移と、国立社会保障・人口問題研究所による令和2年から令和27年までの将来推計においては、平成17年をピークに減少傾向であり、令和2年から令和22年までの20年間に、約36,000人の減少が見込まれています。

年齢区分毎の推移としては、老年人口のみが微増し、年少人口及び生産年齢人口は減少しており、急速な高齢化が想定されています。

【第2期津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略から抜粋】



資料出所：総務省「国勢調査」、県統計課「三重県勢要覧」、社人研将来推計人口

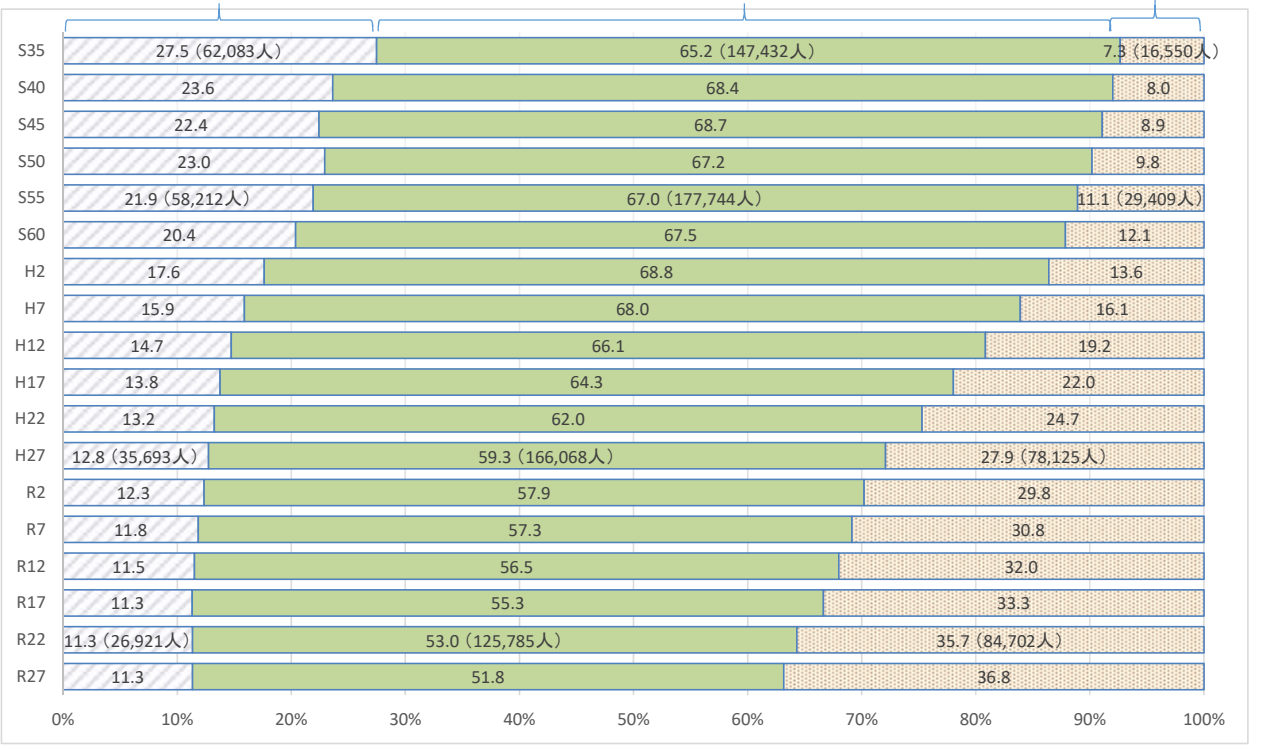
注) 年少人口 (15歳未満の人口)、生産年齢人口 (15歳～64歳の人口)、老年人口 (65歳以上の人口)

※平成27年以降の数値は年齢不詳分を各年齢区分へ按分した数値

年少人口 (15歳未満)

生産年齢人口 (15～64歳)

老年人口 (65歳以上)



第3章 スポーツ施設の現状と課題

1 スポーツ施設の設置状況

本市のスポーツ施設については、体育館・武道場11施設、野球場・グラウンド・サッカー場・陸上競技場21施設、テニスコート14施設、プール4施設、その他運動施設7施設の合計57施設を設置しています。

各地域における施設の設置状況は下表のとおりです。

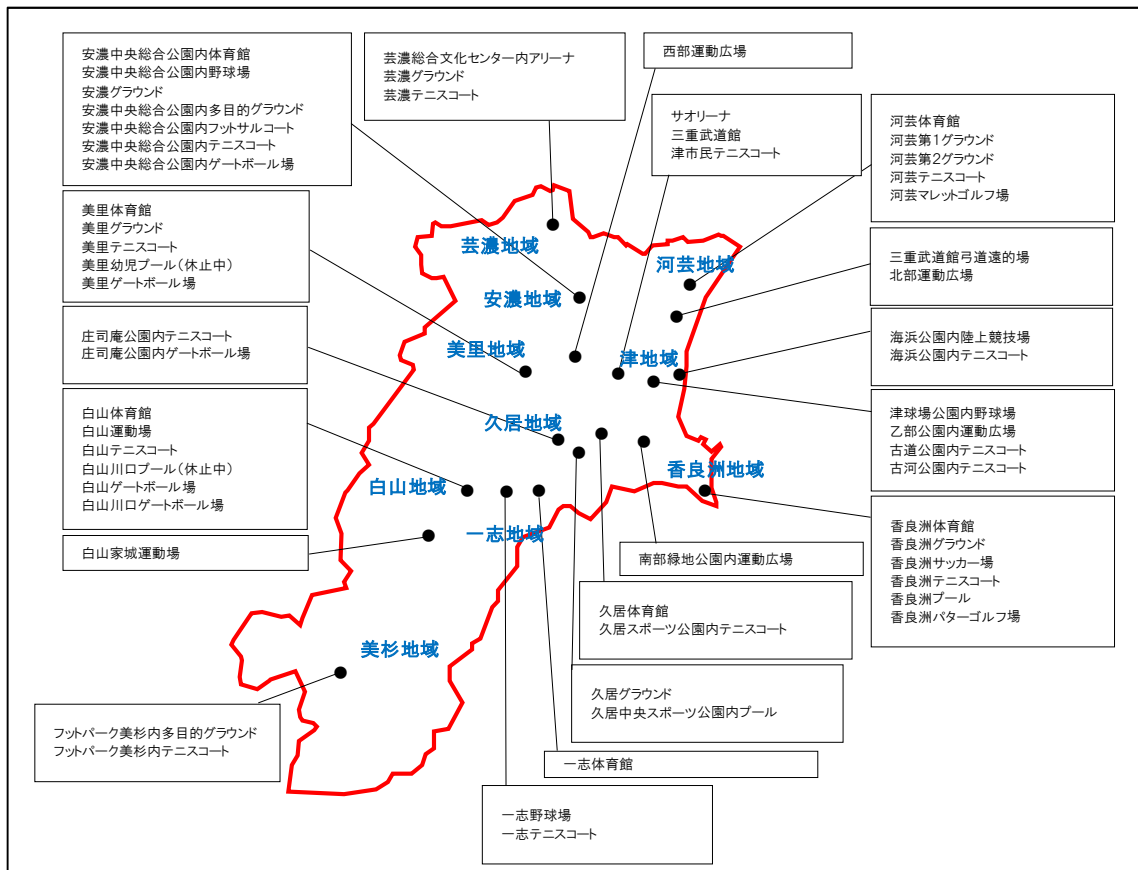
【地域別施設設置状況】

(令和4年10月時点)

施設区分	津地域	久居地域	河芸地域	芸濃地域	美里地域	安濃地域	香良洲地域	一志地域	白山地域	美杉地域	計
体育館 武道場	3	1	1	1	1	1	1	1	1	0	11
野球場 グラウンド サッカー場 陸上競技場	6	1	2	1	1	4	2	1	2	1	21
テニスコート	4	2	1	1	1	1	1	1	1	1	14
プール	(1) ^(※1)	1	0	0	1	0	1	0	1	0	4
その他運動施設	0	1	1	0	1	1	1	0	2	0	7
計	13	6	5	3	5	7	6	3	7	2	57

※1 サオリーナ内プール

【スポーツ施設配置図】



各施設の基本情報は下表のとおりです。

【体育館・武道場】

体育館については、美杉地域を除き、各地域に1施設ずつ設置しています。

市内の拠点施設として、平成29年度にサオリーナの供用を開始しました。

美里体育館を除き、指定避難所に指定されているなど、防災施設としての位置付けがされています。

供用開始から年数が経過している施設が多く、老朽化が進行しています。

武道場については、平成29年度に三重武道館、平成30年度に三重武道館弓道遠的場の供用を開始しました。

施設名	地域	基本情報			施設内容	設備概要	管理運営	避難所等位置付け	開館時間
		構造	建築年	延床面積					
サオリーナ	津	RC	H29	17,632㎡	メインアリーナ 3,174㎡ 観客席 3,042席 サブアリーナ 1,702㎡ 観客席 426席 トレーニングルーム フリーウェイトルーム フィットネススタジオ 来賓控室 主催者控室 多目的室 控室	バスケットボール 5面 バレーボール(6人制) 6面 バドミントン 26面 テニス 5面 ハンドボール 3面 など	指定管理	大規模災害時の広域防災拠点	9-22時
久居体育館	久居	RC	S59	3,847㎡	アリーナ 1,457㎡ 観客席 688席 卓球室 会議室 指導員室	バスケットボール 2面 バレーボール 2面 バドミントン 6面 テニス 2面 など	直営	指定避難所	9-21時半
河芸体育館 (武道場含む)	河芸	RC	S53	1,785㎡	アリーナ 1,080㎡ 武道場 135㎡ 会議室	バスケットボール 2面 バレーボール(6人制) 2面 バドミントン 6面 テニス 1面 など	直営	指定避難所	9-21時半
芸濃総合文化センター内アリーナ (剣道場含む)	芸濃	RC	H8	3,582㎡	アリーナ 1,491㎡ 観客席 472席 トレーニング室 剣道場 会議室 役員室、来賓室	バスケットボール 2面 バレーボール 2面 バドミントン 6面 など	直営	指定避難所	9-21時半
美里体育館	美里	RC	S54	1,487㎡	アリーナ 1,200㎡ 2階卓球場 235㎡	バスケットボール 2面 バレーボール 2面 など	直営		9-21時半
安濃中央総合公園内体育館	安濃	RC(一部S)	H12	5,999㎡	メインアリーナ 1,702㎡ 観客席 404席 サブアリーナ 829㎡ 観客席 120席 トレーニングルーム 会議室	(メインアリーナ) バスケットボール 2面 バレーボール(6人制) 3面 バドミントン 8面 (サブアリーナ) テニス 1面、剣道 2面、柔道 1面、バレーボール 1面 など	指定管理	指定避難所	9-21時半
香良洲体育館	香良洲	RC	S58	1,318㎡	アリーナ 1,256㎡	バスケットボール 2面 バレーボール 2面 バドミントン 6面 など	直営	指定避難所	9-21時半
一志体育館	一志	RC	S63	2,832㎡	メインアリーナ 1,080㎡ 観客席 318席 サブアリーナ 225㎡ トレーニングルーム	バスケットボール 1面 バレーボール(6人制) 2面 バドミントン 6面 卓球 など	直営	指定避難所	9-21時
白山体育館	白山	RC	S59	2,775㎡	アリーナ 1,197.7㎡ 観客席 232席	バスケットボール 2面 バレーボール(6人制) 2面 バドミントン 6面 ソフトバレー 6面 剣道、空手道 各2面 など	直営	指定避難所	9-21時半
三重武道館	津	RC	H29	2,246㎡	柔道場 剣道場 弓道場(近的)	柔道場 2面 剣道場 2面 弓道場(近的) 10人立ち	指定管理		9-22時
三重武道館弓道遠的場	津	S	H30	203㎡	弓道場(遠的) 弓道場(近的)	弓道場(遠的) 6人立ち 夜間照明設備有	指定管理		9-21時

【野球場・グラウンド・運動広場・サッカー場・陸上競技場】

野球場及び多目的に利用可能なグラウンド・運動広場を全地域に設置しており、そのうち、野球の利用に特化し、観客席を有する野球場については、津地域に津球場公園内野球場、安濃地域に安濃中央総合公園内野球場、一志地域に一志野球場を設置しています。

そのほか、サッカー場については、香良洲地域に1施設、また、フットサルコートとして安濃地域に1施設を設置しています。

市内公共スポーツ施設唯一の陸上競技場として、津地域に海浜公園内陸上競技場を設置しています。

施設名	地域	基本情報			施設内容	設備概要	管理運営	避難所等位置付け	開館時間
		構造	建築年	延床面積					
津球場公園内野球場	津	RC	S34	1,689㎡	グラウンド 11,854㎡ 両翼 91m 中央 119m	硬式野球 1面 軟式野球 1面 ソフトボール 1面 夜間照明設備、放送設備、会議室等有	指定管理		5時半-21時半 ※夜間は4月1日から11月30日までの間
北部運動広場	津	S	S54	27㎡	グラウンド 6,650㎡ 両翼 80m 中央 84m	軟式野球 1面 ソフトボール 1面 夜間照明設備有	指定管理		5時半-21時半 ※夜間は4月1日から11月30日までの間
西部運動広場	津	-	S55	-	グラウンド 5,124㎡ 両翼 70m 中央 70m	ソフトボール 1面	指定管理		5時半-17時
乙部公園内運動広場	津	-	S44	-	グラウンド 6,475㎡ 両翼 65m 中央 92m	ソフトボール 1面	指定管理		9-17時
南部緑地公園内運動広場	津	-	S55	-	グラウンド 9,550㎡ 両翼 80m 中央 92m	軟式野球 1面 ソフトボール 1面	指定管理		5時半-17時
久居グラウンド	久居	-	S45	-	グラウンド 11,875㎡	軟式野球 1面 ソフトボール 1面 夜間照明設備有	直営	一時避難所	9-21時 ※夜間は4月1日から11月30日までの間
河芸第1グラウンド	河芸	-	S55	-	グラウンド 12,000㎡	軟式野球 1面 ソフトボール 4面 陸上 200mトラック 夜間照明設備有	直営		6-22時
河芸第2グラウンド	河芸	-	H8	-	グラウンド 12,460㎡	ソフトボール 2面 サッカー 1面 少年サッカー 2面 夜間照明設備有	直営		6-22時
芸濃グラウンド	芸濃	RC	S56	252㎡	グラウンド 13,104㎡ 左翼 102m 右翼 90m 中央 120m	軟式野球 1面 ソフトボール 2面 200mトラック 100m直走路 夜間照明設備、放送設備有	直営		6-22時
美里グラウンド	美里	-	S55	-	グラウンド 12,229㎡	軟式野球 1面 ソフトボール 2面 夜間照明設備有	直営		6-22時 ※夜間は5月1日から10月31日までの間
安濃中央総合公園内野球場	安濃	RC	H6	1,712㎡	グラウンド 11,960㎡ 両翼 91m 中央 119m	硬式野球 1面 軟式野球 1面 ソフトボール 1面 夜間照明設備、放送設備、会議室等有	指定管理		9-21時半 ※夜間は4月1日から10月31日までの間
安濃中央総合公園内多目的グラウンド	安濃	-	H1	-	グラウンド 20,000㎡	サッカー 1面	指定管理		9-17時
安濃グラウンド	安濃	CB	S53	47㎡	グラウンド 15,840㎡ 両翼 80m 中央 92m	軟式野球 1面 ソフトボール 1面 夜間照明設備有	指定管理	一時避難所	9-21時半 ※夜間は4月1日から10月31日までの間
香良洲グラウンド	香良洲	-	S57	-	グラウンド 11,854㎡ 両翼 91m 中央 119m	軟式野球 1面 ソフトボール 2面 夜間照明設備有	直営		8-21時半
一志野球場	一志	RC	S55	200㎡	グラウンド 8,840㎡ 左翼 90m 右翼 76m 中央 115m	軟式野球 1面 ソフトボール 1面 夜間照明設備有	直営		8時半-21時
白山運動場	白山	-	H1	-	グラウンド 10,400㎡ 両翼 92.0m 中央 120.0m	軟式野球 1面 ソフトボール 1面 夜間照明設備有	直営		8時半-22時
白山家城運動場	白山	RC	S54	101㎡	グラウンド 8,277㎡ 両翼 80.0m 中央 90.0m	軟式野球 1面 ソフトボール 1面 夜間照明設備有	直営	一時避難所	5-22時
フットパーク美杉内多目的グラウンド	美杉	-	H13	-	グラウンド 8,236㎡	サッカー 1面 ソフトボール 2面等	直営		8-17時
香良洲サッカー場	香良洲	-	H6	-	8,260㎡	少年サッカー 1面 夜間照明設備有	直営		8-21時半
安濃中央総合公園内フットサルコート	安濃	-	H18	-	1,260㎡	フットサル 1面 夜間照明設備有	指定管理		9-21時半
海浜公園内陸上競技場	津	RC	H1	508㎡	トラック1周400m・8コース クレー系舗装	サッカー 1面 会議室等の施設有	指定管理		9-17時

【テニスコート】

令和3年度、旧津市民プール跡地に砂入り人工芝コート12面を有する津市民テニスコートの供用を開始し、津地域の入江公園内テニスコート、安濃地域の安濃テニスコートを廃止しました。

その他のテニスコートについては、市町村合併前の施設を引き継ぎ、小規模な施設が各地域に点在しています。

施設名	地域	基本情報			施設内容	設備概要	管理運営	避難所等位置付け	開館時間
		構造	建築年	延床面積					
津市民テニスコート	津	S	R3	829㎡	砂入り人工芝テニスコート 12面	夜間照明設備、会議室等有	指定管理		9-21時
古道公園内テニスコート	津	RC	S42	421㎡	砂入り人工芝テニスコート 6面	夜間照明設備、会議室等有	指定管理		9-21時
古河公園内テニスコート	津	-	S43	-	クレイテニスコート 4面		指定管理		9-17時
海浜公園内テニスコート	津	-	H1	-	ハードテニスコート 3面	会議室等の施設有	指定管理		9-17時
久居スポーツ公園内テニスコート	久居	-	S59	-	砂入り人工芝テニスコート 5面	夜間照明設備有	直営		9-21時
庄司庵公園内テニスコート	久居	-	H8	-	砂入り人工芝テニスコート 2面	夜間照明設備有	直営		9-21時
河芸テニスコート	河芸	-	S56	-	クレイテニスコート 3面	夜間照明設備有	直営		6-22時
芸濃テニスコート	芸濃	-	S56	-	砂入り人工芝テニスコート 2面	夜間照明設備有	直営		6-22時
美里テニスコート	美里	-	H6	-	砂入り人工芝テニスコート 2面	夜間照明設備有	直営		6-22時 ※夜間は5月1日から10月31日までの間
安濃中央総合公園内テニスコート	安濃	S	H17	99㎡	砂入り人工芝テニスコート 4面	夜間照明設備有	指定管理		9-21時半
香良洲テニスコート	香良洲	-	S63	-	ハードテニスコート 2面		直営		8-17時
一志テニスコート	一志	-	S55	-	砂入り人工芝テニスコート 6面	夜間照明設備有	直営		8時半-21時
白山テニスコート	白山	-	H1	-	クレイテニスコート 4面	夜間照明設備有	直営		8時半-22時
フットパーク美杉内テニスコート	美杉	-	H13	-	砂入り人工芝テニスコート 5面		直営		8-17時

【プール】

平成29年度にサオリーナ内に通年で利用可能な屋内プールを設置しています。

その他、夏季のみの営業として、久居地域に久居中央スポーツ公園内プール、香良洲地域に香良洲プールを設置しています。

美里幼児プールについては令和元年度から、白山川口プールについては平成19年度から利用者の著しい減少等を理由に休止しています。

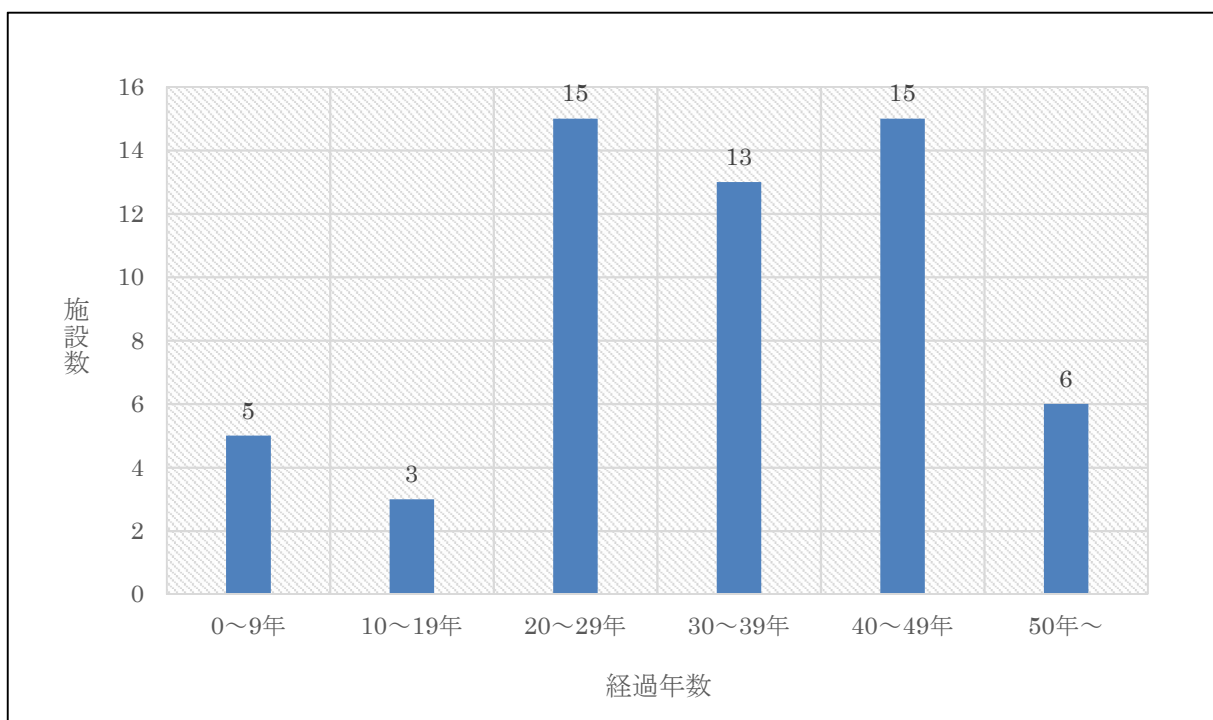
施設名	地域	基本情報			施設内容	設備概要	管理運営	避難所等位置付け	開館時間
		構造	建築年	延床面積					
サオリーナ内プール	津	RC	H29	826㎡	幼児用プール 水深0.6m 25mプール 7コース 水深1.1m ジャグジー		指定管理		9-22時
久居中央スポーツ公園内プール	久居	S	H2	725㎡	幼児用プール 水深0.3-0.5m 水面積168㎡ 流水プール 水深0.9m 長さ123m スライダープール 長さ52m、50m 高さ5m 50mプール 9コース 水面積 951㎡ 水深1.1-1.3m		直営		9-17時
香良洲プール	香良洲	RC	H11	645㎡	幼児用プール 水深0.4m-0.5m 25mプール 水深1.0m-1.2m 低学年用プール 水深0.7m ウォータースライダー付		直営		10-16時
美里幼児プール(休止中)	美里	-	H6	-	水深0.5m、水面積63㎡				
白山川口プール(休止中)	白山	CB	S44	78㎡	25mプール 8レーン 水深1.2m				

【その他運動施設】

その他運動施設については、久居、美里、安濃及び白山地域にゲートボール場を設置しており、河芸地域にマレットゴルフ場、香良洲地域にバターゴルフ場を設置しています。

施設名	地域	基本情報			施設内容	設備概要	管理運営	避難所等位置付け	開館時間
		構造	建築年	延床面積					
河芸マレットゴルフ場	河芸	-	H25	-	マレットゴルフ場 36ホール		直営		9-17時
香良洲パターゴルフ場	香良洲	-	H6	-	パターゴルフ場 18ホール	夜間照明設備有	直営		9-21時 ※夜間は4月16日から 10月31日までの間
庄司庵公園内ゲートボール場	久居	-	H8	-	ゲートボール場 1面		直営		9-17時
美里ゲートボール場	美里	-	H6	-	ゲートボール場 2面		直営		6-17時
安濃中央総合公園内ゲートボール場	安濃	-	S62	-	ゲートボール場 3面		指定管理		9-17時
白山ゲートボール場	白山	-	H10	-	ゲートボール場 2面		直営		8時半-16時半
白山川口ゲートボール場	白山	-	H9	-	ゲートボール場 2面		直営		8時半-16時半

【経過年数別施設数】



・令和4年4月1日時点において、供用開始後30年以上経過している施設が全体の約6割を占めており、施設の老朽化が進行しています。

2 スポーツ施設の利用状況

各施設の年度別の利用状況は下表のとおりです。

【体育館・武道場】

全国・県レベルの大会や、各種イベントの会場としても利用されているサオリーナの利用が多く、続いて、安濃中央総合公園内体育館及び久居体育館の利用が多い状況となっています。

各地域における体育館においては、スポーツ利用以外で地域のイベントや式典などでも利用されています。

施設名	年度	年間利用者数	年間利用率	スポーツ利用でよく使われている競技			スポーツ利用以外で使われている利用		
				競技名	競技名	競技名	利用内容	利用内容	利用内容
サオリーナ	平成29年度	146,155	71.2%	バレーボール	卓球	ヨガ・エアロビ等	各種イベント	興行イベント	式典
	平成30年度	400,524	71.7%	バレーボール	ハンドボール	柔道	興行イベント	各種イベント	演説会
	令和元年度	278,285	73.6%	卓球	バスケットボール	ヨガ・エアロビ等	各種イベント	学校行事	式典
久居体育館	平成29年度	32,938	81.6%	卓球	バドミントン	空手	文化イベント	各種イベント	民謡
	平成30年度	51,622	81.2%	卓球	バドミントン	バレーボール	文化イベント	各種イベント	研修会
	令和元年度	50,189	85.6%	卓球	バドミントン	バレーボール	安全運転出発式	文化イベント	各種イベント
河芸体育館 (剣道場含む)	平成29年度	46,372	59.3%	卓球	バスケットボール	バドミントン			
	平成30年度	47,154	57.8%	卓球	バスケットボール	バドミントン			
	令和元年度	48,464	56.4%	卓球	バスケットボール	バドミントン			
芸濃総合文化センター内アリーナ (剣道場含む)	平成29年度	34,658	43.0%	剣道	バスケットボール	卓球	各種イベント	映画上映会	応援団
	平成30年度	33,413	47.8%	バスケットボール	卓球	剣道	展示会	体験会	
	令和元年度	25,378	55.7%	卓球	バレーボール	バドミントン			
美里体育館	平成29年度	10,198	33.4%	バレーボール	バスケットボール	バドミントン			
	平成30年度	10,115	36.7%	バスケットボール	バレーボール	バドミントン	各種イベント	ドローン	
	令和元年度	12,288	42.0%	バレーボール	バスケットボール	バドミントン	説明会	応援団	各種イベント
安濃中央総合公園内体育館	平成29年度	57,237	33.5%	バレーボール	卓球	バスケットボール	各種イベント		
	平成30年度	52,115	32.4%	バレーボール	バスケットボール	バドミントン	各種イベント		
	令和元年度	50,705	37.6%	バレーボール	バスケットボール	バドミントン	各種イベント		
香良洲体育館	平成29年度	17,178	68.6%	バドミントン	バレーボール	新体操			
	平成30年度	15,476	63.3%	バドミントン	バレーボール	卓球			
	令和元年度	17,037	70.3%	バドミントン	バレーボール	卓球			
一志体育館	平成29年度	18,555	57.9%	バドミントン	バレーボール	空手			
	平成30年度	18,627	53.5%	バドミントン	空手	バレーボール			
	令和元年度	14,172	48.3%	バドミントン	空手	バレーボール			
白山体育館	平成29年度	13,073	53.6%	バスケットボール	バレーボール	銃剣道			
	平成30年度	13,438	51.9%	バスケットボール	バレーボール	バドミントン	学校行事		
	令和元年度	14,866	58.9%	バスケットボール	バレーボール	剣道	吹奏楽	学校行事	
三重武道館	平成29年度	13,093	32.0%	弓道	空手	合気道			
	平成30年度	31,532	36.6%	弓道	空手	柔道			
	令和元年度	40,410	35.8%	弓道	ヨガ・エアロビ等	空手			
三重武道館弓道遠的場	平成29年度								
	平成30年度	1,081	8.4%	弓道					
	令和元年度	1,721	15.8%	弓道					

※ 平成29年度のサオリーナ、三重武道館は、10月から3月までの利用実績を記載しています。

※ 表中の競技名、利用内容は、利用頻度の高い順に記載しています。

【野球場・グラウンド・運動広場・サッカー場・陸上競技場】

河芸第2グラウンド、津球場公園内野球場及び海浜公園内陸上競技場の利用が多く、その他施設においては、利用が多い施設と少ない施設の差が顕著となっています。

スポーツ利用だけでなく、消防訓練や学校行事などにおいても利用されています。

海浜公園内陸上競技場においては、市内公共スポーツ施設唯一の陸上競技場ではありませんが、サッカーやラグビーでの利用が多い状況です。

施設名	年度	年間利用者数	年間利用率	スポーツ利用でよく使われている競技			スポーツ利用以外でよく使われている利用		
				競技名	競技名	競技名	利用内容	利用内容	利用内容
津球場公園内野球場	平成29年度	27,153	52.2%	野球	球技大会	ティーボール			
	平成30年度	35,334	54.3%	野球	球技大会	ティーボール	写真撮影		
	令和元年度	30,435	52.7%	野球	ソフトボール	ティーボール	写真撮影		
北部運動広場	平成29年度	7,186	41.1%	野球	サッカー・フットサル		学校行事		
	平成30年度	7,557	43.0%	野球	ソフトボール	サッカー・フットサル	学校行事		
	令和元年度	7,256	40.0%	野球	サッカー・フットサル	ソフトボール			
西部運動広場	平成29年度	1,320	11.0%	ソフトボール	アーチェリー				
	平成30年度	1,382	13.1%	ソフトボール	野球	アーチェリー	ドローン		
	令和元年度	1,564	10.7%	ソフトボール	アーチェリー	野球	ドローン		
乙部公園内運動広場	平成29年度	799	4.7%	ソフトボール	よさこい	陸上競技			
	平成30年度	1,004	7.1%	ソフトボール	運動会				
	令和元年度	913	5.6%	ソフトボール					
南部緑地公園内運動広場	平成29年度	2,186	14.8%	野球	ソフトボール	スポーツ教室	学校行事		
	平成30年度	2,439	17.2%	野球	サッカー・フットサル	スポーツ教室	学校行事		
	令和元年度	1,943	17.1%	野球	サッカー・フットサル	ソフトボール	学校行事		
久居グラウンド	平成29年度	4,363	27.2%	野球	サッカー・フットサル	グラウンドゴルフ			
	平成30年度	4,903	22.7%	野球	サッカー・フットサル	グラウンドゴルフ			
	令和元年度	4,589	25.6%	野球	サッカー・フットサル	グラウンドゴルフ			
河芸第1グラウンド	平成29年度	14,990	23.9%	ソフトボール	グラウンドゴルフ	野球	避難訓練		
	平成30年度	8,359	24.0%	ソフトボール	野球	グラウンドゴルフ			
	令和元年度	14,486	29.3%	ソフトボール	野球	グラウンドゴルフ			
河芸第2グラウンド	平成29年度	35,524	54.2%	サッカー・フットサル	グラウンドゴルフ	ソフトボール	地域イベント	式典	
	平成30年度	31,957	51.1%	サッカー・フットサル	グラウンドゴルフ	ソフトボール	地域イベント		
	令和元年度	30,491	48.7%	サッカー・フットサル	ソフトボール	グラウンドゴルフ	地域イベント		
芸濃グラウンド	平成29年度	5,114	17.7%	野球	ソフトボール				
	平成30年度	3,540	18.5%	野球	ソフトボール				
	令和元年度	4,059	25.5%	野球	ソフトボール				
美里グラウンド	平成29年度	4,586	12.7%	野球	ソフトボール	グラウンドゴルフ	消防訓練		
	平成30年度	4,517	12.2%	野球	サッカー・フットサル	ソフトボール			
	令和元年度	4,217	15.8%	野球	ソフトボール	サッカー・フットサル			
安濃中央総合公園内野球場	平成29年度	10,302	28.6%	野球					
	平成30年度	13,803	32.3%	野球					
	令和元年度	12,496	30.5%	野球					
安濃中央総合公園内多目的グラウンド	平成29年度	19,256	32.9%	サッカー・フットサル	グラウンドゴルフ		地域イベント	各種イベント	学校行事
	平成30年度	14,957	30.8%	サッカー・フットサル	グラウンドゴルフ	運動会	地域イベント	駐車場利用	消防訓練
	令和元年度	10,947	31.4%	サッカー・フットサル	グラウンドゴルフ	運動会	消防訓練		
安濃グラウンド	平成29年度	2,396	14.5%	ソフトボール	サッカー・フットサル				
	平成30年度	2,325	11.3%	ソフトボール	サッカー・フットサル				
	令和元年度	1,837	7.8%	ソフトボール	サッカー・フットサル				
香良洲グラウンド	平成29年度	7,602	15.2%	サッカー・フットサル	野球	ソフトボール			
	平成30年度	11,213	16.2%	サッカー・フットサル	野球	ソフトボール			
	令和元年度	7,652	13.7%	サッカー・フットサル	野球	ソフトボール			
一志野球場	平成29年度	2,253	12.0%	野球					
	平成30年度	3,191	11.6%	野球					
	令和元年度	2,919	13.4%	野球					
白山運動場	平成29年度	4,027	23.4%	野球	陸上競技	グラウンドゴルフ			
	平成30年度	4,564	26.5%	野球	陸上競技	グラウンドゴルフ			
	令和元年度	4,600	27.1%	野球	陸上競技	グラウンドゴルフ			

施設名	年度	年間利用者数	年間利用率	スポーツ利用でよく使われている競技			スポーツ利用以外でよく使われている利用		
				競技名	競技名	競技名	利用内容	利用内容	利用内容
白山山城運動場	平成29年度	510	2.5%				消防訓練		
	平成30年度	2,460	20.2%	野球					
	令和元年度	1,900	18.9%	野球					
フットパーク美杉内多目的グラウンド	平成29年度	2,566	13.0%	グラウンドゴルフ	サッカー・フットサル	運動会	消防訓練	式典	
	平成30年度	2,863	13.4%	グラウンドゴルフ	サッカー・フットサル	運動会	消防訓練	駐車場利用	
	令和元年度	2,909	12.2%	サッカー・フットサル	グラウンドゴルフ	ベタンク	消防訓練	駐車場利用	
香良洲サッカー場	平成29年度	17,730	39.2%	サッカー・フットサル					
	平成30年度	18,190	36.0%	サッカー・フットサル					
	令和元年度	14,706	33.5%	サッカー・フットサル					
安濃中央総合公園内フットサルコート	平成29年度	7,531	39.6%	サッカー・フットサル					
	平成30年度	5,747	37.3%	サッカー・フットサル					
	令和元年度	7,649	40.6%	サッカー・フットサル					
海浜公園内陸上競技場	平成29年度	19,823	43.2%	サッカー・フットサル	ラグビー	陸上競技	会議		
	平成30年度	20,505	39.8%	サッカー・フットサル	ラグビー	陸上競技	会議		
	令和元年度	19,371	33.9%	サッカー・フットサル	ラグビー	陸上競技	会議		

【テニスコート】

古道公園内テニスコート、久居スポーツ公園内テニスコート及び一志テニスコートの利用が多く、香良洲テニスコート、白山テニスコート及びフットパーク美杉内テニスコートの利用が著しく少ない状況となっています。

施設名	年度	年間利用者数	年間利用率	スポーツ利用でよく使われている競技			スポーツ利用以外でよく使われている利用		
				競技名	競技名	競技名	利用内容	利用内容	利用内容
津市民テニスコート	平成29年度								
	平成30年度								
	令和元年度								
古道公園内テニスコート	平成29年度	38,754	74.6%	テニス					
	平成30年度	39,724	79.8%	テニス					
	令和元年度	36,070	78.5%	テニス					
古河公園内テニスコート	平成29年度	10,379	44.4%	テニス					
	平成30年度	9,671	41.6%	テニス					
	令和元年度	6,949	30.3%	テニス					
海浜公園内テニスコート	平成29年度	2,156	25.0%	テニス	ランニングバイク				
	平成30年度	2,115	20.8%	テニス					
	令和元年度	2,289	25.4%	テニス					
久居スポーツ公園内テニスコート	平成29年度	27,514	70.2%	テニス					
	平成30年度	25,289	68.1%	テニス					
	令和元年度	27,624	68.6%	テニス					
庄司庵公園内テニスコート	平成29年度	5,583	53.5%	テニス					
	平成30年度	6,054	52.7%	テニス					
	令和元年度	5,814	46.9%	テニス					
河芸テニスコート	平成29年度	6,356	29.9%	テニス					
	平成30年度	5,012	26.2%	テニス					
	令和元年度	4,531	23.2%	テニス					

施設名	年度	年間利用者数	年間利用率	スポーツ利用でよく使われている競技			スポーツ利用以外でよく使われている利用		
				競技名	競技名	競技名	利用内容	利用内容	利用内容
芸濃テニスコート	平成29年度	5,595	46.6%	テニス					
	平成30年度	5,860	47.5%	テニス					
	令和元年度	4,459	38.0%	テニス					
美里テニスコート	平成29年度	3,116	33.4%	テニス					
	平成30年度	2,895	36.7%	テニス					
	令和元年度	3,219	40.3%	テニス					
安濃中央総合公園内テニスコート	平成29年度	8,737	39.4%	テニス					
	平成30年度	8,958	42.6%	テニス					
	令和元年度	8,947	43.1%	テニス					
香良洲テニスコート	平成29年度	196	4.2%	テニス					
	平成30年度	251	5.6%	テニス					
	令和元年度	378	8.8%	テニス					
一志テニスコート	平成29年度	10,203	31.0%	テニス					
	平成30年度	11,497	35.5%	テニス					
	令和元年度	10,023	33.4%	テニス					
白山テニスコート	平成29年度	311	2.0%	テニス					
	平成30年度	491	3.0%	テニス					
	令和元年度	543	4.1%	テニス					
フットパーク美杉内テニスコート	平成29年度	921	6.3%	テニス					
	平成30年度	1,014	6.2%	テニス					
	令和元年度	963	4.6%	テニス					

【プール】

年間を通して利用が可能であるサオリーナ内プールが最も多く利用されています。

夏季のみの営業である屋外プールについては、天候不良の日を除いて、絶えず利用されている状況です。

施設名	年度	年間利用者数	年間利用率	スポーツ利用でよく使われている競技			スポーツ利用以外で使われている利用		
				競技名	競技名	競技名	利用内容	利用内容	利用内容
サオリーナ内プール	平成29年度	28,941	100.0%	水泳					
	平成30年度	92,074	100.0%	水泳					
	令和元年度	94,479	100.0%	水泳					
久居中央スポーツ公園内プール	平成29年度	34,674	97.9%	水泳					
	平成30年度	34,598	91.5%	水泳					
	令和元年度	29,980	96.0%	水泳					
香良洲プール	平成29年度	7,495	97.7%	水泳					
	平成30年度	6,784	90.7%	水泳					
	令和元年度	6,303	95.3%	水泳					

※ 平成29年度のサオリーナ内プールは、10月から3月までの利用実績を記載しています。

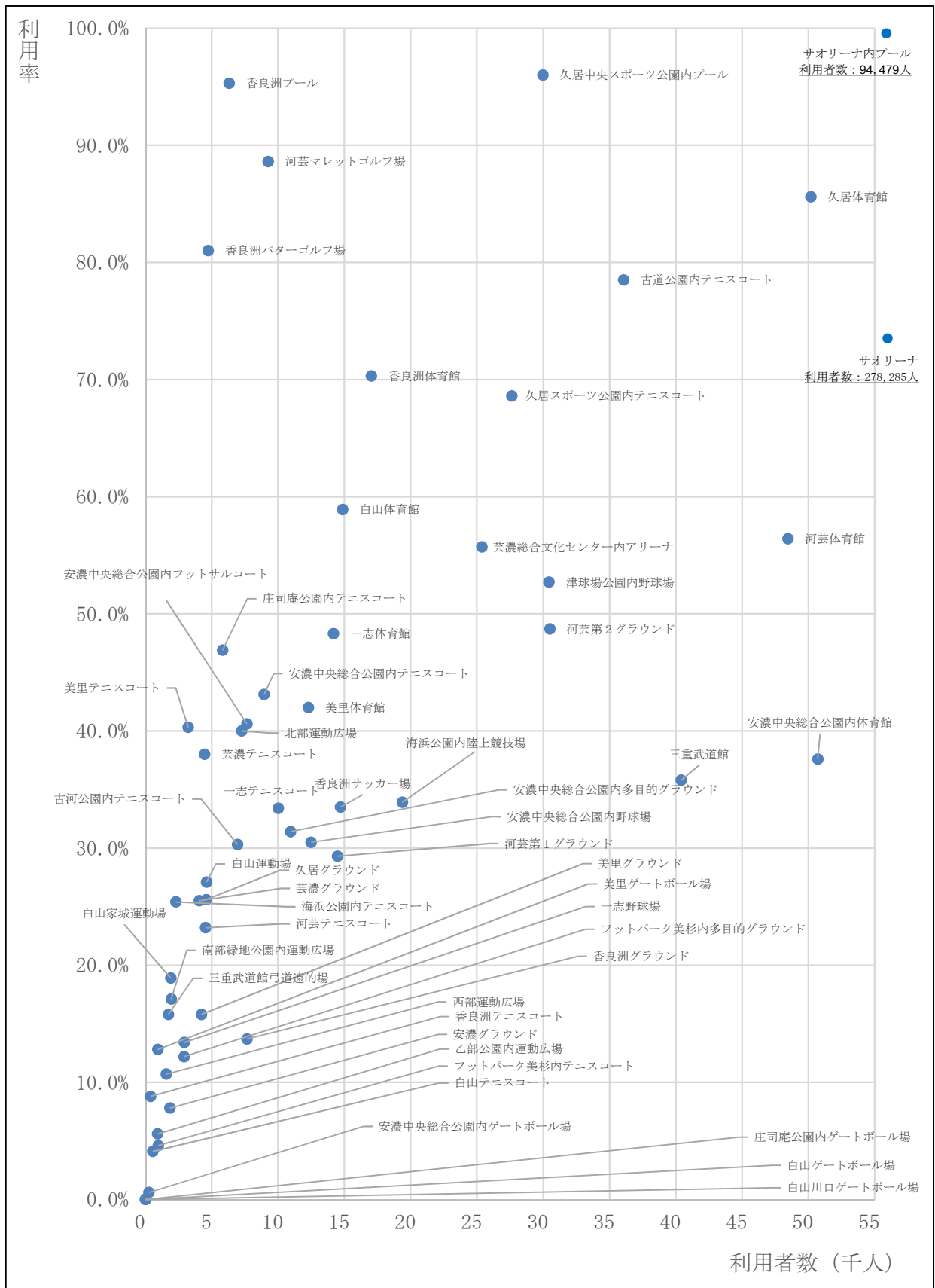
【その他運動施設】

河芸マレットゴルフ場及び香良洲パターゴルフ場は、市内公共スポーツ施設唯一の施設であり、安定した利用があります。

ゲートボール場については、著しく利用が少ない状況です。

施設名	年度	年間利用者数	年間利用率	スポーツ利用でよく使われている競技			スポーツ利用以外で使われている利用		
				競技名	競技名	競技名	利用内容	利用内容	利用内容
河芸マレットゴルフ場	平成29年度	9,015	88.3%	マレットゴルフ					
	平成30年度	8,639	86.9%	マレットゴルフ					
	令和元年度	9,251	88.6%	マレットゴルフ					
香良洲バターゴルフ場	平成29年度	4,865	83.3%	バターゴルフ					
	平成30年度	3,592	84.5%	バターゴルフ					
	令和元年度	4,720	81.0%	バターゴルフ					
庄司庵公園内ゲートボール場	平成29年度	0	0.0%						
	平成30年度	0	0.0%						
	令和元年度	0	0.0%						
美里ゲートボール場	平成29年度	937	14.3%	ゲートボール					
	平成30年度	900	14.2%	ゲートボール					
	令和元年度	920	12.8%	ゲートボール					
安濃中央総合公園内ゲートボール場	平成29年度	228	1.2%	ゲートボール					
	平成30年度	360	2.9%	ゲートボール					
	令和元年度	260	0.6%	ゲートボール					
白山ゲートボール場	平成29年度	429	3.8%	ゲートボール					
	平成30年度	498	4.5%	ゲートボール					
	令和元年度	0	0.0%						
白山川口ゲートボール場	平成29年度	134	4.6%	ゲートボール					
	平成30年度	620	14.2%	ゲートボール					
	令和元年度	0	0.0%						

【施設毎の利用者数及び利用率：令和元年度実績】



・ プールを除くと、久居体育館や古道公園内テニスコートが利用者数、利用率とも多い施設となっています。

- ・各地域における体育館については、スポーツ利用だけでなく、地域のイベント等においても利用されており、地域の活動拠点として、比較的利用が多い施設となっています。
- ・河芸マレットゴルフ場、香良洲パターゴルフ場については、競技特性上、利用者数が少ない割に利用率が高く、地域のニーズに応えた施設となっています。
- ・ゲートボール場については、利用が僅少となっています。

3 スポーツ施設の維持管理状況

各施設の年度別の維持管理状況は下表のとおりです。

【体育館・武道場】

使用料（利用料）収入は、サオリーナに続き、安濃中央総合公園内体育館、久居体育館、河芸体育館が多い状況です。

インターハイや国体・大会において、競技会場となる予定であった久居体育館、芸濃総合文化センター内アリーナ、安濃中央総合公園内体育館、一志体育館の改修工事を実施しました。

令和2、3年度には、新型コロナウイルス感染症対策として、建物の構造上改修できない等の特殊事情を除き、トイレ洋式化改修工事を実施しました。

(単位:円)

施設名	年度	使用料収入 (利用料収入)	維持管理経費 (行政コスト)	改修工事実績	
				工事名	実績額
サオリーナ	平成29年度	18,670,954	57,232,947		
	平成30年度	51,469,520	124,644,595		
	令和元年度	48,711,055	117,260,599		
久居体育館	平成29年度	2,479,875	14,767,222	久居体育館改修工事(ユニバーサルデザイン対応、内装改修等)	112,762,800
	平成30年度	4,240,606	18,374,900		
	令和元年度	4,874,335	13,174,736		
河芸体育館 (武道場含む)	平成29年度	4,137,550	9,907,433		
	平成30年度	4,253,700	10,479,109		
	令和元年度	4,443,650	8,804,407		
芸濃総合文化センター内アリーナ (剣道場含む)	平成29年度	3,876,925	7,809,172		
	平成30年度	3,882,145	8,339,129		
	令和元年度	2,912,760	6,986,651	芸濃総合文化センター内アリーナ改修工事(トイレ洋式化、照明LED化)	64,504,000
美里体育館	平成29年度	1,110,489	6,773,554		
	平成30年度	1,176,000	6,796,884		
	令和元年度	1,617,050	6,628,878		
安濃中央総合公園内体育館	平成29年度	10,218,915	2,496,123	安濃中央総合公園内体育館便所改修工事	4,536,000
	平成30年度	9,804,450	3,000,901		
	令和元年度	10,057,495	2,773,891		
香良洲体育館	平成29年度	1,332,800	6,024,822		
	平成30年度	1,178,200	6,960,566		
	令和元年度	1,447,975	5,805,596		
一志体育館	平成29年度	2,478,805	14,049,460	一志体育館改修工事(カーテン改修)	7,565,400
	平成30年度	2,627,755	12,218,685	一志体育館照明改修工事	18,079,200
	令和元年度	2,033,945	12,952,255	一志体育館改修工事(トイレ洋式化)	20,428,100
白山体育館	平成29年度	824,500	12,227,375		
	平成30年度	815,825	10,548,374		
	令和元年度	1,137,200	9,267,506		
三重武道館	平成29年度	2,399,760	6,969,548		
	平成30年度	4,845,580	15,519,021		
	令和元年度	7,013,200	14,617,819		
三重武道館弓道遠の場	平成29年度	-	2,802		
	平成30年度	169,700	1,587,903		
	令和元年度	271,600	1,952,399		

※ 指定管理者制度を導入した施設の維持管理経費については、指定管理料を管理施設面積で按分した額にその他市費で負担する経費を加えた額を記載しています。

※ 平成29年度のサオリーナ、三重武道館は、10月から3月までの実績を記載しています。

【野球場・グラウンド・運動広場・サッカー場・陸上競技場】

使用料（利用料）収入は、津球場公園内野球場に続き、河芸第2グラウンド、安濃中央総合公園内野球場、安濃中央総合公園内フットサルコートが多い状況です。

令和3年度には、新型コロナウイルス感染症対策として、芸濃グラウンド、安濃中央総合公園内野球場、一志野球場、フットパーク美杉及び海浜公園内陸上競技場の管理棟、スタンド棟内のトイレ洋式化改修工事を実施しました。

(単位:円)

施設名	年度	使用料収入 (利用料収入)	維持管理経費 (行政コスト)	改修工事実績	
				工事名	実績額
津球場公園内野球場	平成29年度	4,174,000	10,873,725		
	平成30年度	4,528,500	11,360,665		
	令和元年度	4,025,000	10,461,886		
北部運動広場	平成29年度	1,100,000	4,782,945		
	平成30年度	1,212,000	4,448,155		
	令和元年度	1,040,300	4,489,440		
西部運動広場	平成29年度	78,150	3,127,442		
	平成30年度	80,100	3,127,446		
	令和元年度	69,900	3,156,459		
乙部公園内運動広場	平成29年度	33,600	3,966,869		
	平成30年度	44,100	4,377,270		
	令和元年度	36,600	4,003,659		
南部緑地公園内運動広場	平成29年度	145,500	5,827,890		
	平成30年度	165,200	5,827,890		
	令和元年度	164,400	5,881,933		
久居グラウンド	平成29年度	772,200	4,752,419		
	平成30年度	639,000	3,711,042		
	令和元年度	534,400	4,186,829		
河芸第1グラウンド	平成29年度	1,110,325	5,802,398		
	平成30年度	743,475	5,531,602		
	令和元年度	1,066,875	5,500,388		
河芸第2グラウンド	平成29年度	2,364,850	5,668,999		
	平成30年度	2,201,900	5,876,937		
	令和元年度	2,002,600	6,728,034		
芸濃グラウンド	平成29年度	920,250	4,325,598		
	平成30年度	955,500	4,057,524		
	令和元年度	908,500	3,545,422		
美里グラウンド	平成29年度	207,000	2,558,628		
	平成30年度	220,400	2,186,758		
	令和元年度	254,800	2,388,720		
安濃中央総合公園内野球場	平成29年度	1,839,900	4,190,145		
	平成30年度	2,167,000	4,044,817		
	令和元年度	1,967,750	4,806,665		
安濃中央総合公園内多目的グラウンド	平成29年度	538,500	6,406,369		
	平成30年度	585,000	7,083,299		
	令和元年度	620,500	5,881,414		
安濃グラウンド	平成29年度	219,300	2,298,175		
	平成30年度	163,800	2,274,826		
	令和元年度	114,750	2,282,259		
香良洲グラウンド	平成29年度	282,000	6,306,522		
	平成30年度	322,750	4,997,404		
	令和元年度	383,250	5,498,843		
一志野球場	平成29年度	266,200	7,317,170		
	平成30年度	310,000	7,057,207		
	令和元年度	352,800	7,089,308		
白山運動場	平成29年度	308,800	3,545,869		
	平成30年度	423,800	4,467,338		
	令和元年度	342,400	3,787,812		
白山家城運動場	平成29年度	7,050	1,219,185		
	平成30年度	6,000	1,299,678		
	令和元年度	4,050	1,411,369		
フットパーク美杉内多目的グラウンド	平成29年度	61,800	4,103,541		
	平成30年度	62,700	3,537,495		
	令和元年度	59,700	3,665,332		
香良洲サッカー場	平成29年度	358,000	1,511,542		
	平成30年度	305,250	1,076,431		
	令和元年度	302,250	1,443,651		
安濃中央総合公園内フットサルコート	平成29年度	1,783,650	373,119		
	平成30年度	1,495,950	368,861	安濃中央総合公園内フットサルコート人工芝張替工事	17,625,600
	令和元年度	1,922,850	370,529		
海浜公園内陸上競技場	平成29年度	998,680	11,296,629		
	平成30年度	1,242,915	11,074,457		
	令和元年度	1,248,892	11,653,454		

※ 指定管理者制度を導入した施設の維持管理経費については、指定管理料を管理施設面積で按分した額にその他市費で負担する経費を加えた額を記載しています。

【テニスコート】

使用料（利用料）収入は、古道公園内テニスコートに続き、久居スポーツ公園内テニスコート、安濃中央総合公園内テニスコート及び一志テニスコートが多い状況です。

令和3年度には、新型コロナウイルス感染症対策として、古道公園内テニスコート及び安濃中央総合公園内テニスコートの管理棟内のトイレ洋式化改修工事を実施しました。

(単位:円)

施設名	年度	使用料収入 (利用料収入)	維持管理経費 (行政コスト)	改修工事実績	
				工事名	実績額
津市民テニスコート	平成29年度				
	平成30年度				
	令和元年度				
古道公園内テニスコート	平成29年度	5,787,590	3,982,641		
	平成30年度	5,993,420	3,167,913		
	令和元年度	5,538,845	3,611,011		
古河公園内テニスコート	平成29年度	215,750	1,986,975		
	平成30年度	171,250	1,986,975		
	令和元年度	161,250	2,005,400		
海浜公園内テニスコート	平成29年度	339,900	1,568,953		
	平成30年度	297,300	1,568,953		
	令和元年度	353,700	1,583,503		
久居スポーツ公園内テニスコート	平成29年度	4,417,910	1,824,240		
	平成30年度	4,317,280	2,134,337		
	令和元年度	4,715,180	2,253,946		
庄司庵公園内テニスコート	平成29年度	1,308,440	1,047,041		
	平成30年度	1,294,400	1,059,242		
	令和元年度	1,172,840	1,002,800		
河芸テニスコート	平成29年度	709,700	951,851		
	平成30年度	513,950	1,302,991		
	令和元年度	507,700	1,113,156		
芸濃テニスコート	平成29年度	1,104,800	727,347		
	平成30年度	1,115,200	659,907		
	令和元年度	897,600	1,284,229		
美里テニスコート	平成29年度	605,000	211,983		
	平成30年度	594,800	160,405		
	令和元年度	594,000	526,683		
安濃中央総合公園内テニスコート	平成29年度	1,892,000	3,880,948		
	平成30年度	2,158,000	3,833,092		
	令和元年度	2,159,600	3,854,236		
香良洲テニスコート	平成29年度	22,000	245,000		
	平成30年度	34,200	245,843		
	令和元年度	53,400	248,583		
一志テニスコート	平成29年度	2,062,000	1,019,153		
	平成30年度	2,272,400	1,182,194		
	令和元年度	2,096,000	1,545,935		
白山テニスコート	平成29年度	69,450	994,410		
	平成30年度	94,900	943,214		
	令和元年度	49,850	876,978		
フットパーク美杉内テニスコート	平成29年度	218,000	1,705,489		
	平成30年度	258,600	1,488,534		
	令和元年度	161,600	1,514,189		

※ 指定管理者制度を導入した施設の維持管理経費については、指定管理料を管理施設面積で按分した額にその他市費で負担する経費を加えた額を記載しています。

【プール】

使用料（利用料）収入は、サオリーナ内プールが多く、夏季のみの営業である屋外プールについては、久居中央スポーツ公園内プール、香良洲プールの順に多い状況です。

令和3年度には、新型コロナウイルス感染症対策として、久居中央スポーツ公園内プール及び香良洲プールの管理棟内のトイレ洋式化改修工事を実施しました。

(単位:円)

施設名	年度	使用料収入 (利用料収入)	維持管理経費 (行政コスト)	改修工事実績	
				工事名	実績額
サオリーナ内プール	平成29年度	11,487,520	2,563,156		
	平成30年度	27,093,125	5,693,659		
	令和元年度	25,323,460	5,355,750		
久居中央スポーツ公園内プール	平成29年度	11,222,295	26,993,033		
	平成30年度	11,201,325	27,331,239		
	令和元年度	9,692,655	28,794,399	久居中央スポーツ公園内プール管理棟空調設備改修工事	7,711,200
香良洲プール	平成29年度	797,750	9,404,561		
	平成30年度	730,275	7,438,859		
	令和元年度	679,525	8,285,693		

※ 指定管理者制度を導入した施設の維持管理経費については、指定管理料を管理施設面積で按分した額にその他市費で負担する経費を加えた額を記載しています。

【その他運動施設】

使用料（利用料）収入は、利用率が高い河芸マレットゴルフ場、香良洲パターゴルフ場が多く、ゲートボール場については、安濃中央総合公園内ゲートボール場を除き、市内利用者は無料であり、5施設とも僅少となっています。

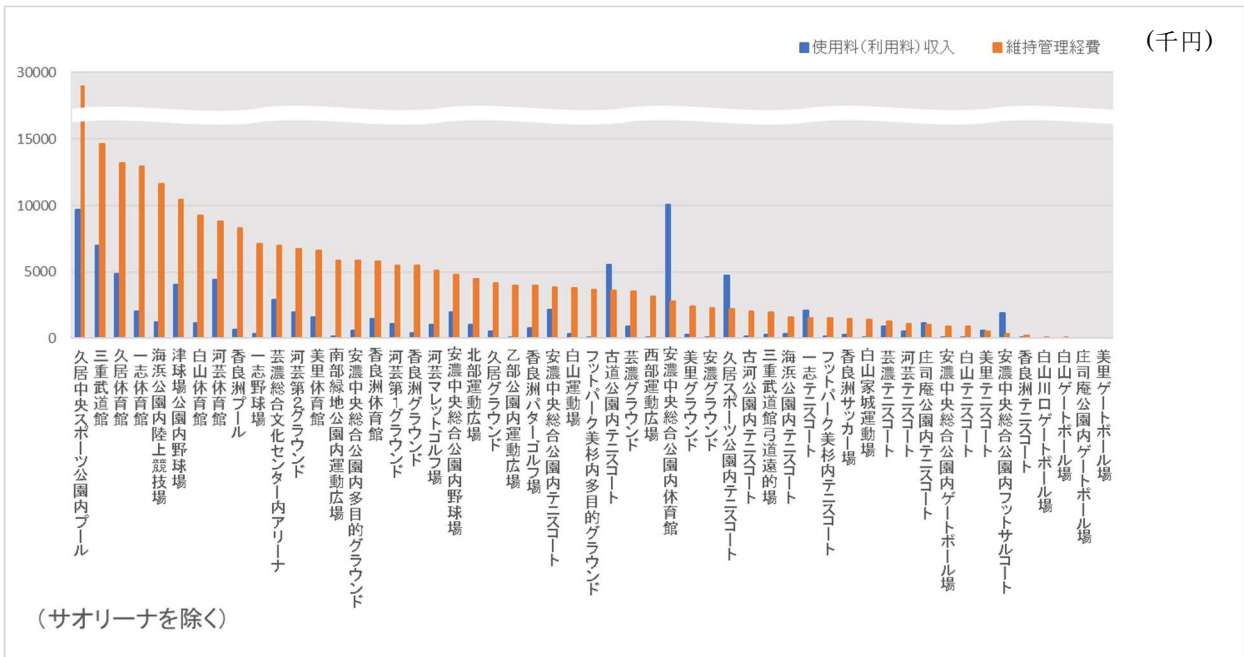
令和3年度には、新型コロナウイルス感染症対策として、香良洲パターゴルフ場の管理棟内のトイレ洋式化改修工事を実施しました。

(単位:円)

施設名	年度	使用料収入 (利用料収入)	維持管理経費 (行政コスト)	改修工事実績	
				工事名	実績額
河芸マレットゴルフ場	平成29年度	944,200	4,990,959		
	平成30年度	948,450	5,015,635		
	令和元年度	1,044,900	5,097,806		
香良洲パターゴルフ場	平成29年度	509,750	3,625,755		
	平成30年度	505,950	3,657,152		
	令和元年度	761,850	3,993,028		
庄司庵公園内ゲートボール場	平成29年度	0	0		
	平成30年度	0	496,800		
	令和元年度	0	0		
美里ゲートボール場	平成29年度	0	8,384		
	平成30年度	0	8,910		
	令和元年度	0	0		
安濃中央総合公園内ゲートボール場	平成29年度	13,500	897,263		
	平成30年度	0	887,022		
	令和元年度	1,000	891,034		
白山ゲートボール場	平成29年度	0	2,766		
	平成30年度	0	2,636		
	令和元年度	0	2,725		
白山川口ゲートボール場	平成29年度	1,000	2,988		
	平成30年度	0	2,644		
	令和元年度	0	5,051		

※ 指定管理者制度を導入した施設の維持管理経費については、指定管理料を管理施設面積で按分した額にその他市費で負担する経費を加えた額を記載しています。

【施設毎の収支状況】



- ・一部の施設を除き、維持管理経費が使用料収入を大きく上回っています。
- ・維持管理経費については、久居中央スポーツ公園内プールが突出して、高い状況です。
- ・スポーツ施設全体の維持管理経費に占める受益者の負担割合は約33.6%になっています。

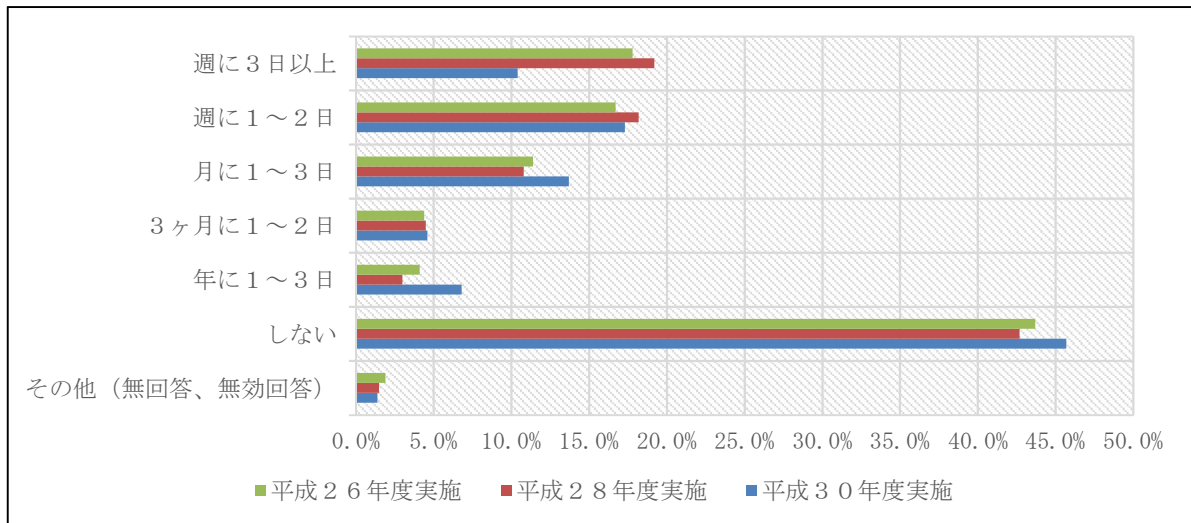
4 市民のスポーツの実施状況

(1) 市政アンケート調査の結果

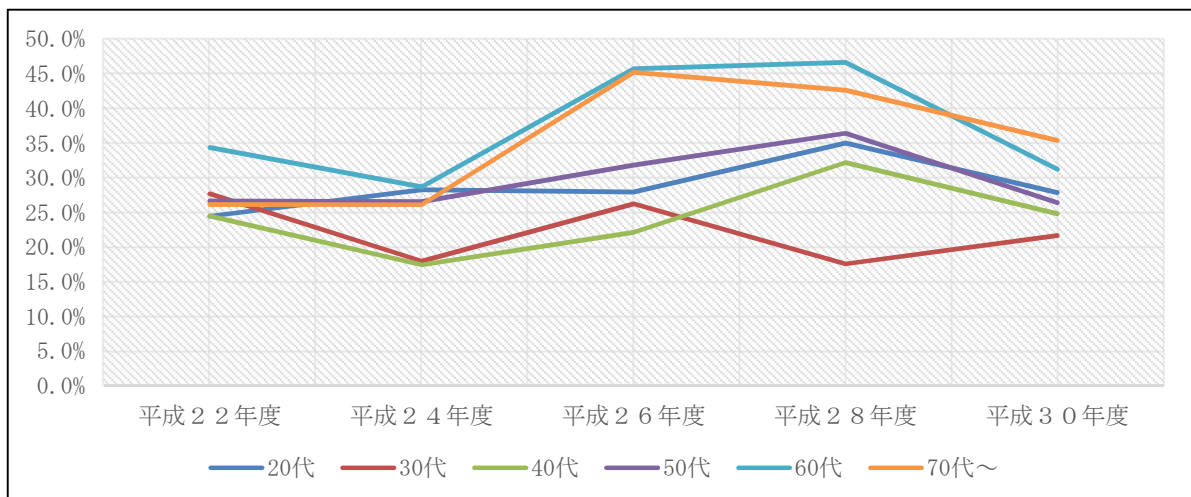
■ 調査概要

- ア 調査対象者：津市在住の満20歳以上 3,000人（無作為抽出）
- イ 調査方法：郵送調査
- ウ 回収率：48.0%（過去5回（平成22年～平成30年の隔年実施）平均）
- エ 本計画関係箇所：以下のとおり

◆日頃どのくらいの頻度でスポーツ・レクリエーション活動を実施していますか。

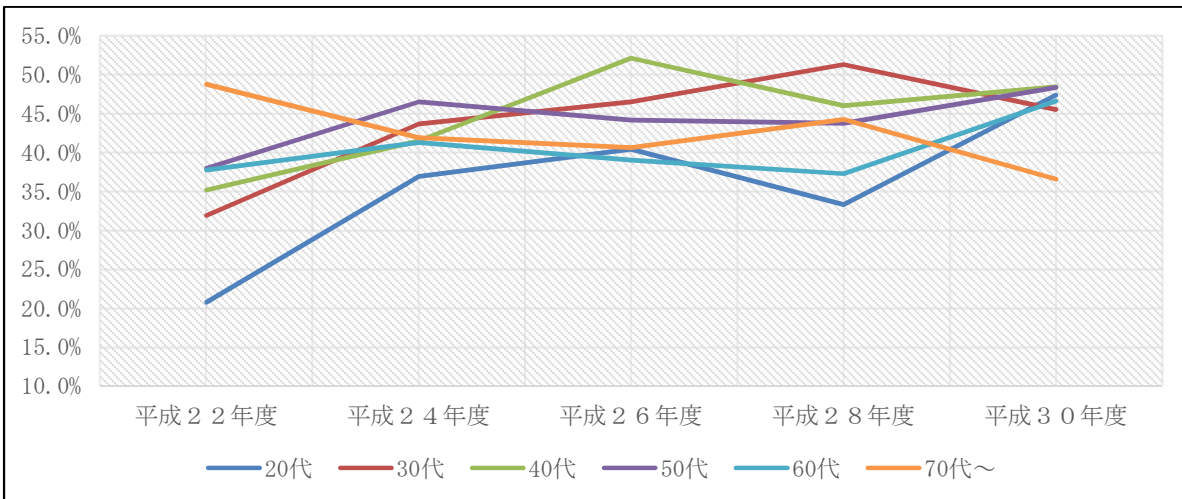


[週に1日以上スポーツ・レクリエーション活動を実施している人の年代別推移]



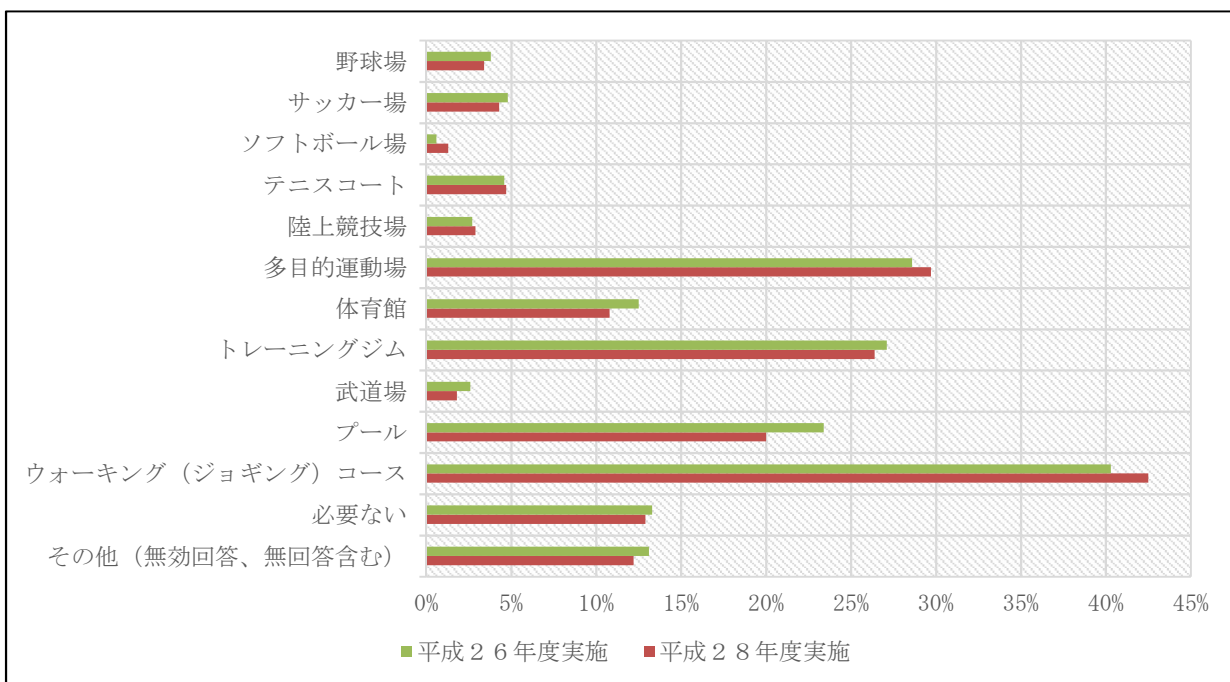
- ・ 過去5回の調査において、週に1日以上スポーツ・レクリエーション活動を実施している人の割合は、平均30.4%でした。
- ・ 年代別で見ると、30代を除き、平成24年度から平成28年度にかけて徐々に増加傾向となっていました。平成28年度から平成30年度にかけて減少傾向となっています。一方、30代については、平成28年度から平成30年度にかけては、増加傾向となっています。

[スポーツ・レクリエーション活動を実施していない人の年代別推移]



- ・ 30代、70代を除き、スポーツ・レクリエーション活動を実施していない人の割合が増加傾向となっています。

◆今後、どのようなスポーツ施設が新たに必要だと思いますか。【3つ以内の回答可能】
（平成26年度、平成28年度のみの設問）

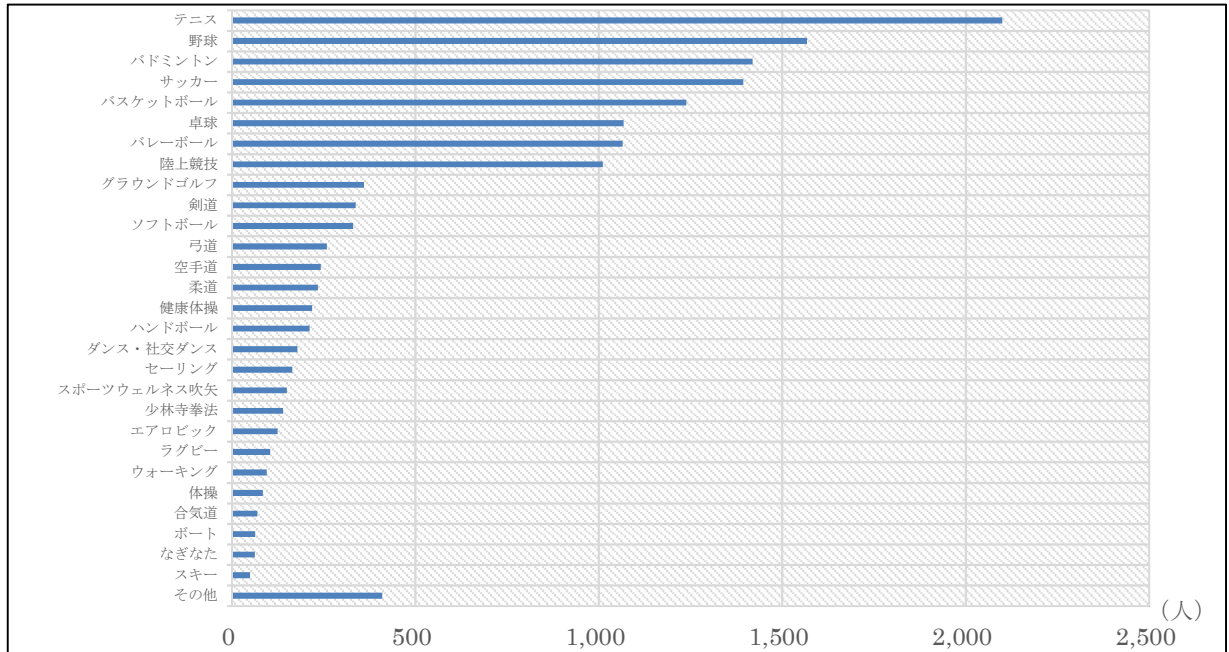


- ・ ウォーキング（ジョギング）コース、多目的運動場、トレーニングジム、プールなど、個人で容易に利用できる施設、特定の競技に特化しない施設のニーズが高い状況であり、ソフトボール場や武道場等が低い状況でした。

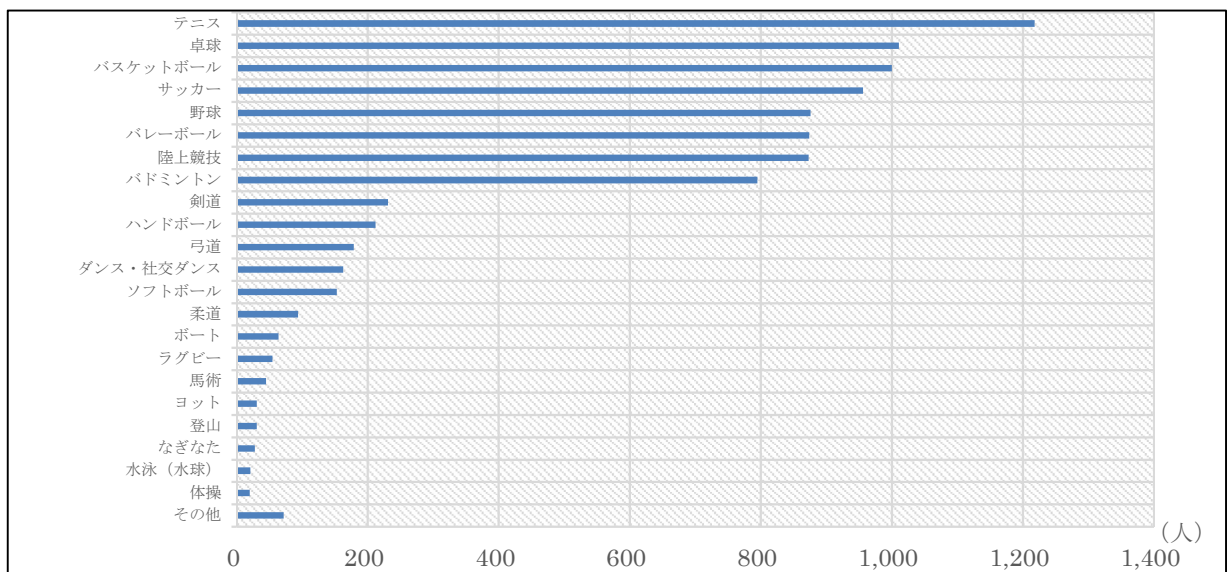
(2) 運動部活動、スポーツ振興団体の活動状況

令和3年6月から8月にかけて実施した（仮称）津市スポーツ施設整備計画策定に係る実態調査（以下「実態調査」という。）において、競技別人数の調査を実施しました。

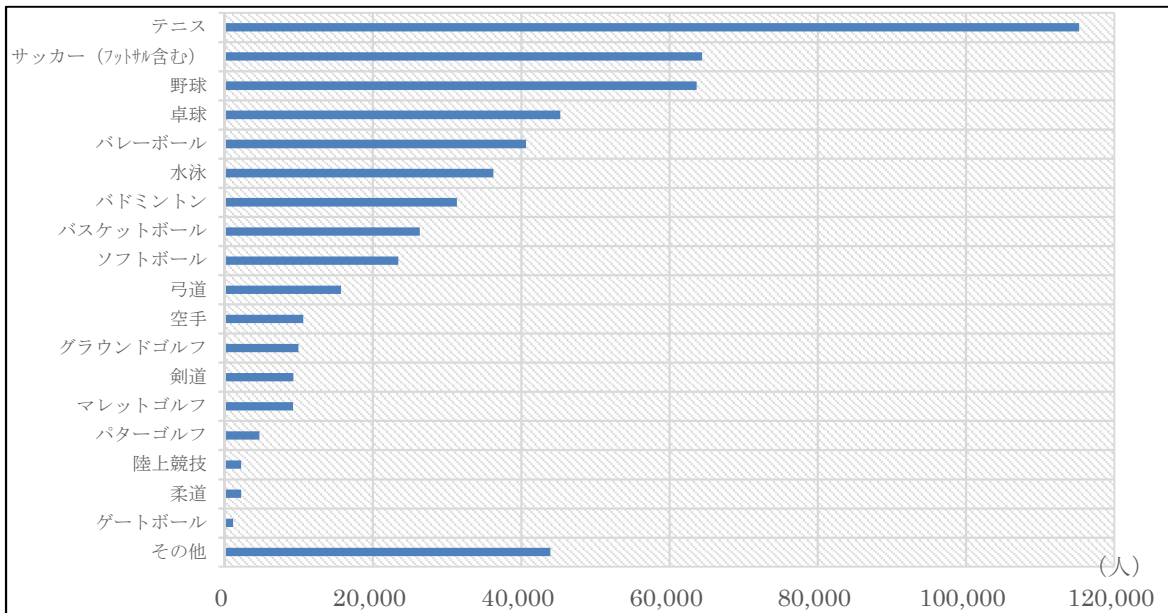
◆実態調査において回答があったスポーツ振興団体関係団体159団体の競技別人数及び
中学校・高等学校30校の運動部活動別人数の合計人数



◆中学校・高等学校30校の運動部活動別人数



◆本市スポーツ施設におけるスポーツ種別施設利用状況
 (令和元年度実績：サオリーナ、三重武道館を除く)

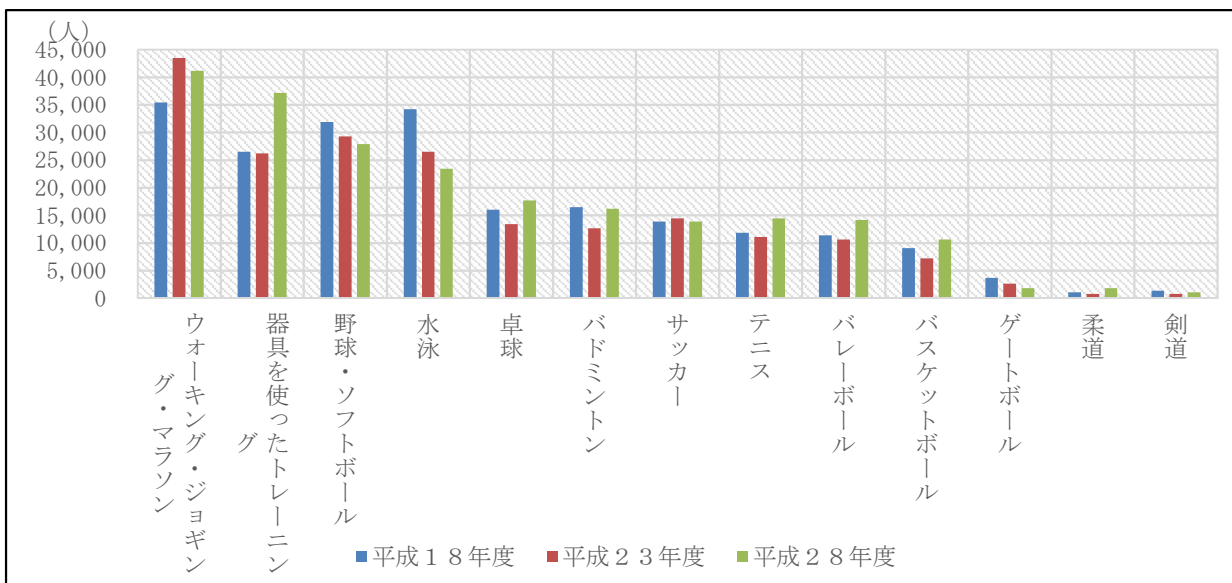


- ・ いずれの集計においても、最も多い競技は「テニス」でした。
- ・ 競技団体、学校の競技別人数と本市スポーツ施設の利用状況を比較し、本市スポーツ施設の利用状況では、陸上競技の利用者数が少ないことから、本市スポーツ施設以外の施設や学校施設などを利用し、活動していることが推察されます。

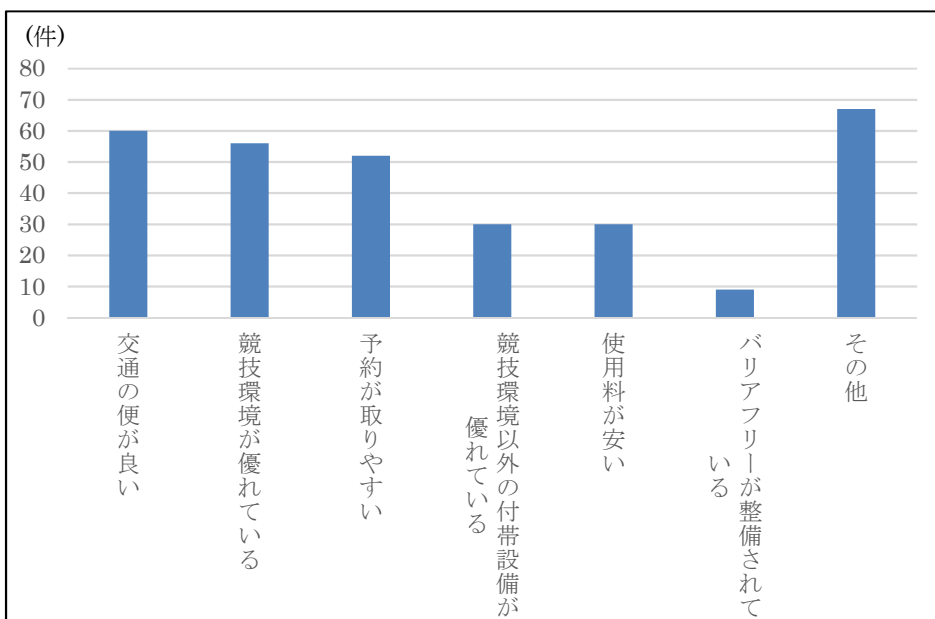
(3) スポーツ種別行動者の推計

5年毎に実施される社会生活基本調査(総務省統計局実施(平成18、23、28年度実施))において、三重県のスポーツの種類別行動者数から本市の人口割合を勘案し、種類別の行動者数を推計しました。

◆本市のスポーツの種類別行動者数の推計

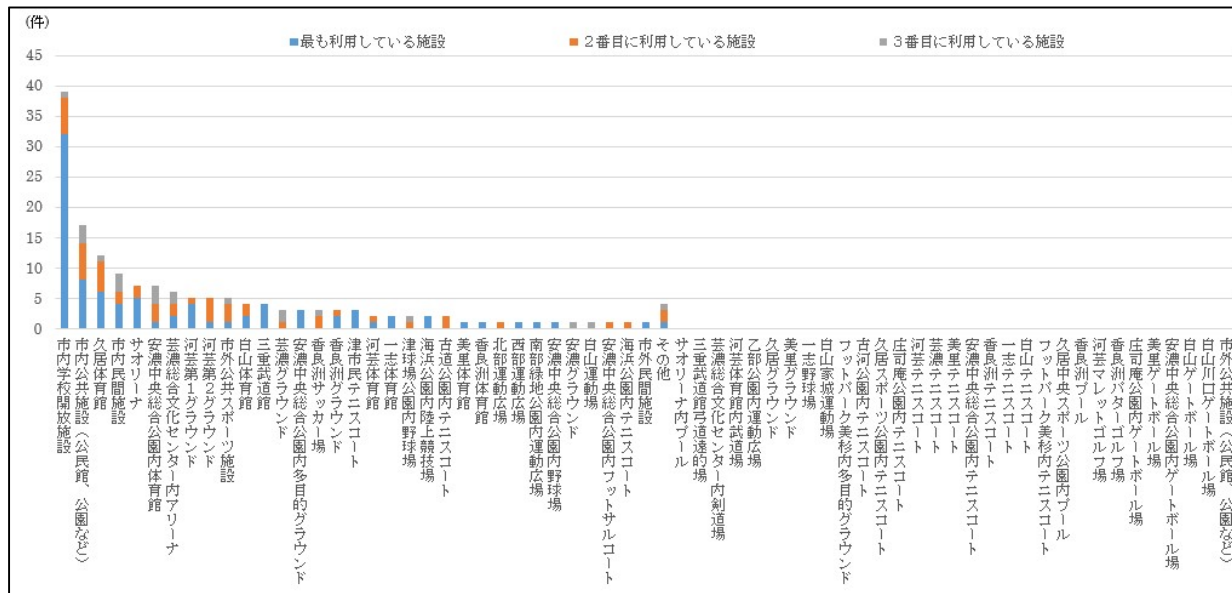


◆ 日常活動で最も利用している施設を利用する理由

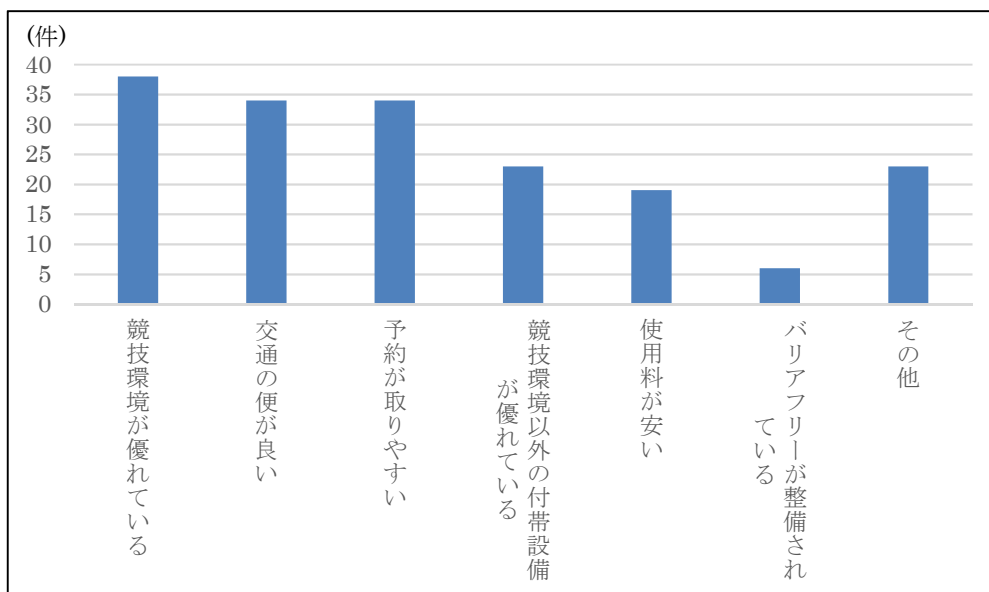


- ・ 市内スポーツ振興団体等が日常活動において利用している施設は、「市内学校開放施設」が最も多い回答でした。
- ・ 日常活動において利用している施設を利用する理由としては、「交通の便が良い」が最も多く、団体の所在する地域内において、団員・会員が集まりやすい施設で活動していることが推察されます。

◆ 市内スポーツ振興団体等が大会活動で利用している施設

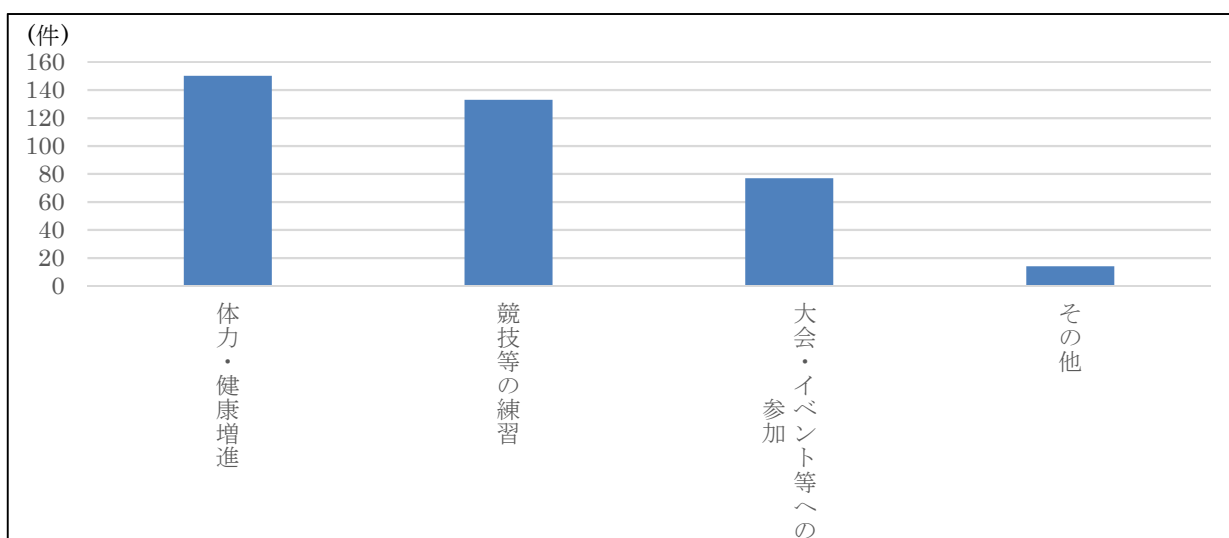


◆ 大会活動で最も利用している施設を利用する理由



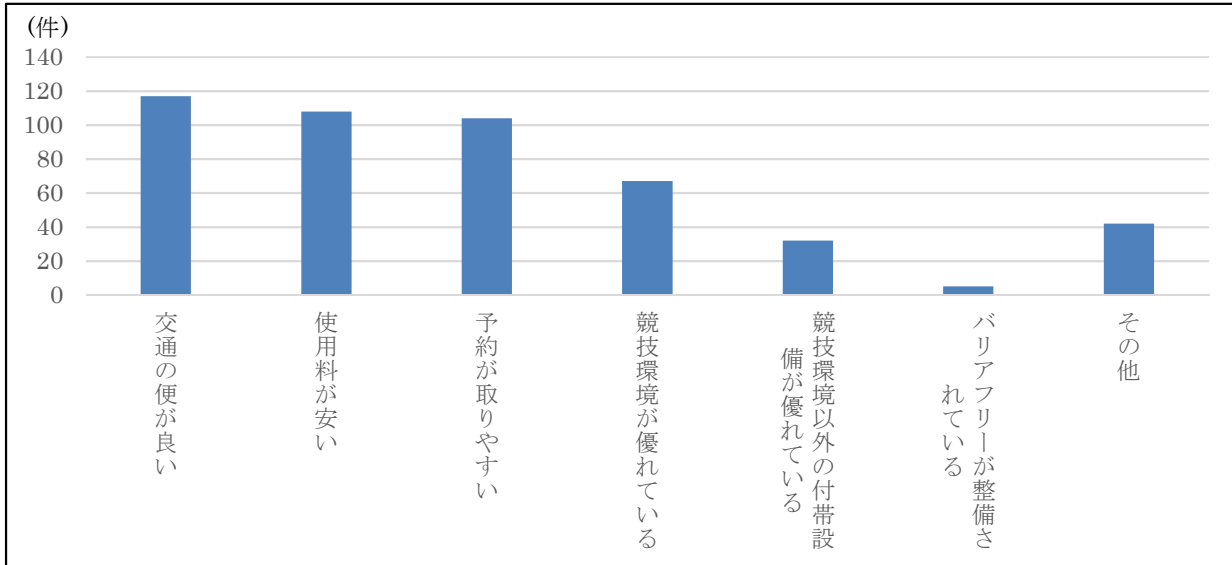
- ・ 日常活動で利用している施設と同様、大会活動で利用している施設は、「市内学校開放施設」が最も多い回答でした。これは、地区体育振興会やスポーツ少年団など地域内で活動している団体が多いことによる結果と推察されます。
- ・ 日常活動で利用している施設と比較し、久居体育館、サオリーナ、安濃中央総合公園内体育館の利用割合が増える結果となりました。
- ・ 大会活動で利用している施設を利用する理由としては、「競技環境が優れている」が最も多く、僅かではありますが、利便性よりも競技環境が重視され、日常活動で利用している施設を利用する理由との違いを読み取ることができます。

◆ 市スポーツ施設利用者がスポーツ施設を利用する理由



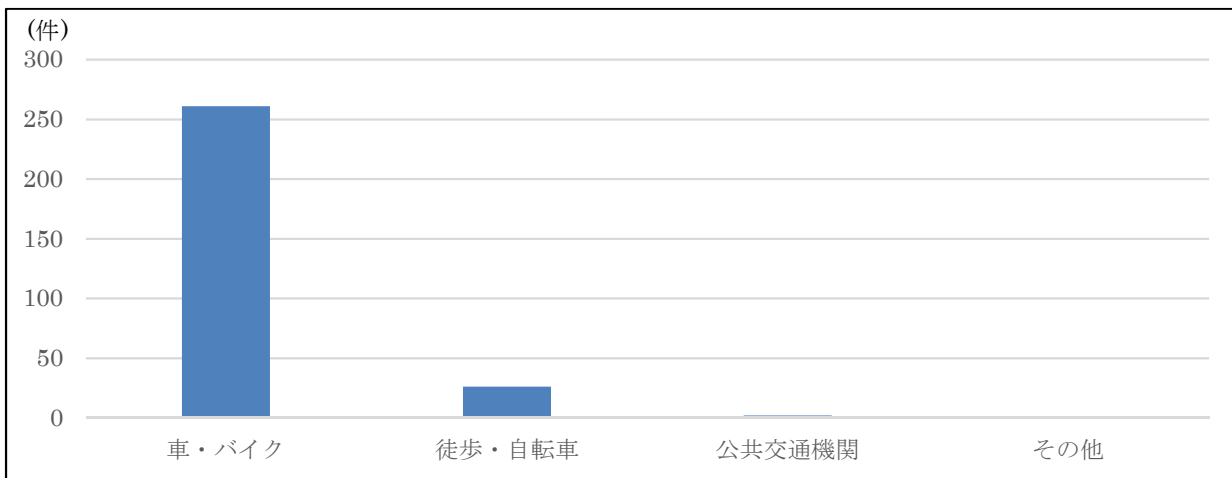
- ・ スポーツ施設を利用する理由は、「体力・健康増進」が最も多く、競技スポーツだけでなく、生涯スポーツの活動の場として、市スポーツ施設を利用する方が多い状況です。

◆ 市スポーツ施設利用者が最も利用している施設を利用する理由



・最も利用している施設を利用する理由としては、「交通の便が良い」が最も多く、身近な施設において、活動している人が多いことが推察されます。

◆ 市スポーツ施設利用者がスポーツ施設を利用する際の交通手段



・スポーツ施設を利用する際の交通手段は、「車・バイク」が最も多く、身近な施設であっても、車・バイクを利用して来場する方が多い状況です。

5 スポーツを取り巻く環境の変化

(1) 新型コロナウイルス感染症の影響による意識変化

令和2年度にスポーツ庁において、新型コロナウイルス感染症の流行により国民のスポーツへの参画状況や意識がどのように変化したか、また、スポーツの実施・観戦への制限が生じたことによって健康状態にどのような影響が出ているかを調査する「新型コロナウイルス感染症の流行による国民のスポーツへの参画状況や意識の変化、健康状態

等に関する調査研究」が実施されています。

【運動・スポーツ負荷時系列比較】

n=9000	非常に軽度の運動	軽度の運動	中程度の運動	重度・本格的な運動	行っていない
宣言前	45.0%	17.8%	16.5%	9.3%	38.4%
宣言中	44.1%	12.9%	11.7%	4.5%	43.4%
解除後	43.3%	13.9%	13.7%	6.0%	41.4%
現在	47.2%	13.4%	12.8%	6.1%	39.2%

■時期詳細

- 下記4フェーズ別の期間
- ・宣言前：2019.4～2020.3
- ・宣言中：2020.4～5
- ・解除後：2020.6～12
- ・現在：2021.1～2

運動・スポーツの実施の負荷に係る調査結果においては、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う緊急事態宣言等の発出により、運動・スポーツを「行っていない」人の割合が宣言前より一定増加しましたが、宣言の解除後から、行っていない人の割合が減少し、徐々に運動・スポーツを行っている人の割合が増加しているという結果が出ています。また、負荷の度合いについては、「非常に軽度の運動」が最も多い状況でした。

【以前は運動しなかった層の促進要因及び運動種類】

運動促進要因	n	あてはまる～ ややあてはまる	どちらとも いえない	あまりあてはまらない～ あてはまらない	現在行っている運動/スポーツ	回答率 (n=553)
ストレス解消のための運動欲求の増加	553	39.4%	27.1%	33.5%	ウォーキング（散歩・ぶらぶら歩き）	51.4%
家でできるスポーツ・エクササイズ動画	553	37.3%	26.9%	35.8%	トレーニング（筋力トレーニング等）	16.5%
健康・体力づくりの為の情報との接触機会増大	553	28.9%	28.2%	42.9%	ランニング（ジョギング）・マラソン・駅伝	12.7%
テレワーク等の導入による余暇時間の増大	553	28.8%	21.3%	49.9%	階段昇降（2アップ3ダウン等）	12.1%
施設・設備が感染対策をしていることの情報発信	553	17.7%	27.8%	54.4%	体操（ラジオ体操等）	10.8%
オンライン形式によるスポーツ大会	553	8.7%	23.7%	67.6%		

「以前は運動をしなかった」が「現在は運動をするようになった」人の主な運動の種類は、「ウォーキング」、「トレーニング」、「ランニング」等の軽度な運動が多いという結果が出ています。

新型コロナウイルス感染症の流行後においては、競技スポーツだけでなく、個人でも実施可能である生涯スポーツとして、「トレーニング」や「ランニング」等、軽度な運動を実施する人の割合が増えてくることが推察されます。

（2）生涯スポーツ意識の高まり

令和元年8月に、スポーツ庁より「スポーツ実施率向上のための中長期的な施策」が公表され、人生百年時代を迎え、生涯現役社会を構築するためには、心身ともに健康であることが欠かせず、健康寿命延伸に向けた取組みは、更に重要性を増しており、スポーツ実施率の向上に向けて、着実に実施していく施策が示されています。

市政アンケートや社会生活基本調査の結果からも、ウォーキング、ジョギングやトレーニングといった生涯スポーツを実施する人の割合が多く、生涯スポーツ意識の高まりが伺えます。

同施策の1つに「スポーツをしやすいまちづくり（スポーツをする場の確保）」が示されており、スポーツ実施率の向上に向けたスポーツをする場の提供が求められています。

6 スポーツ施設の課題

(1) 施設の状況（老朽化、類似施設の点在）及び利用実態

本市スポーツ施設については、全57施設の内、令和4年4月1日時点において、供用開始後30年以上経過している施設が34施設と全体の約6割を占めています。また、20～29年経過している施設が16施設と多く、今後、更に施設、設備の老朽化が懸念されています。

また、平成18年の市町村合併前の施設を引き継いでおり、各地域に小規模な類似施設が点在しています。

施設区分毎で見ると、【体育館・武道場】については、体育館を美杉地域以外の地域毎に1施設設置しており、利用実態としては、スポーツ利用だけでなく、地域のイベント等でも利用されています。また、地域のスポーツ施設の窓口機能や避難所機能を有し、地域の活動拠点としての役割を果たしています。しかしながら、昭和50年代に建設された施設が河芸体育館を始め、4施設あり、老朽化が進行しています。

武道場については、三重武道館が平成29年、三重武道館弓道遠的場が平成30年に供用を開始しました。三重武道館は県内の武道振興の拠点施設として、柔剣道などの武道における利用はもとより、ヨガやエアロビクス等の健康増進に係る利用もされています。三重武道館弓道遠的場は競技の特性上、特定の利用に限られていますが、希少施設としての役割を果たしています。

【野球場・グラウンド・運動広場・サッカー場・陸上競技場】については、野球の利用に特化し、観客席等を有する野球場を3施設設置しています。津球場公園内野球場については、昭和34年に供用を開始し、老朽化が懸念されていましたが、令和2、3年度に改修工事を実施しました。

多目的に利用が可能な運動広場やグラウンドについては、各地域に全15施設を設置しています。同種施設間において、利用実態の差異が大きく、例えば、安濃中央総合公園内多目的グラウンドは複数のスポーツ利用から地域イベント、学校行事にまで利用されている一方で、白山家城運動場は特定競技の利用に限られており、利用者数、利用率ともに低い状況です。

海浜公園内陸上競技場については、市内公共スポーツ施設で唯一の陸上競技場ではありますが、利用実態としては、陸上競技と比較し、サッカーやラグビーといった利用が多い状況です。陸上競技については、運動部活動やスポーツ競技団体における競技別人数では、他競技と比較しても競技者数が多いにも関わらず、当該施設が利用されていないことから、市民ニーズに対応できていない施設となっています。

【テニスコート】については、全14施設を設置していますが、市民を対象とした大会が1会場で開催可能なコート面数を有する施設は、津市民テニスコートに限定されており、小規模な施設が各地域に点在しています。利用実態についても、最も利用されている古道公園内テニスコートと利用が少ない香良洲テニスコート、白山テニスコート及びフットパーク美杉内テニスコートを比較すると利用者数、利用率ともに大きな差異があります。

【プール】については、平成29年にサオリーナ内に通年利用が可能な屋内プールの供用を開始しました。夏季のみ営業のプールとして、久居地域と香良洲地域に屋外プールを設置していますが、いずれも開業に必要な設備やプールサイドの劣化等、老朽化が進行しています。また、他の施設区分と比較し、光熱水費、設備の整備に要する経費や施設運営に係る委託費等が大きくなることが課題です。

【その他運動施設】については、久居、美里、安濃及び白山地域にゲートボール場を設置していますが、市民ニーズの変化から利用実態は僅少であるにも関わらず、一定の維持管理経費を支出しています。

河芸マレットゴルフ場及び香良洲パターゴルフ場については、固定の利用者が多く、利用率も確保されており、地域ニーズに対応した施設となっています。

(2) 市民ニーズの変化

市政アンケート、社会生活基本調査やスポーツ庁の調査結果において、スポーツ種類の行動者数としては、「ウォーキング」、「ジョギング」、「トレーニング」が多く、気軽に実施できるスポーツや生涯スポーツのニーズが高まっています。

また、実態調査の結果においても、「体力・健康増進」を目的とした利用が多く、競技スポーツだけでなく、生涯スポーツの普及が進んでいます。

本市スポーツ施設の果たす役割として、これら生涯スポーツを実施できる環境、日常的に利用しやすい環境づくりが必要となっています。

(3) 財政状況

本市の人口の推移は、生産年齢人口及び年少人口の減少、老年人口の微増により総人口の減少及び高齢化が想定されており、今後、自主財源の根幹となる市税の大幅な増収は見込めない状況です。

また、施設整備に要する費用である普通建設事業費については、年々減少することが推計されており、特にスポーツ施設については、これまでインターハイや国体・大会に向けて、その競技会場となる施設の整備を優先的に進めてきましたが、今後は、スポーツ施設に対する普通建設事業費の配分は極めて厳しいものとなることが想定されます。

(4) 社会情勢の変化

夏季における昨今の気温上昇に伴い、スポーツ庁においても、熱中症対策に係る指針が示されており、スポーツ活動時における熱中症対策は今後必要不可欠となっています。また、新型コロナウイルス感染症の流行により、公共施設においても感染防止対策が不可欠となる中、スポーツ施設においては、スポーツ活動時に呼気が激しくなりやすく、感染防止対策に必要なマスクの着用が困難であることから、気温が高くなる夏季においては、熱中症対策が必要となります。屋内施設においては、サオリーナを除き、空調設備が整備されておらず、今後、空調設備の整備が急務となっています。

パラスポーツの普及に伴い、施設におけるユニバーサルデザインの推進や社会問題ともなっている省エネルギーの促進についても取り組んでいく必要があります、照明設備のLED化などの対策が求められます。

また、スポーツ実施率の向上を目指し、生涯スポーツ意識の高まりに対応していけるよう、ジョギング等が気軽にできる施設の維持・改修が必要です。

本計画に定める施設のほか、学校、公園、公民館等といった既存施設と連携し、スポーツに親しむことのできる環境づくりが求められます。

第4章 スポーツ施設整備の方向性

1 市民ニーズに対応した施設環境の維持

市政アンケートや社会生活基本調査等の結果からジョギング、トレーニングといった気軽に実施できる生涯スポーツの普及、また、競技スポーツにおけるスポーツ競技団体の活動の場の確保など、市民が身近にスポーツ活動を行うことができる施設環境が求められています。

多様化する市民ニーズに対応するため、できる限り多目的に利用できる施設を有効活用し、日常活動における利用施設から大会活動における利用施設まで、その役割を果たせるよう、必要な維持・改修に努めます。

日常活動における利用施設については、引き続き、必要に応じた維持修繕を実施し、安全、安心な施設環境の維持に努めます。

大会活動における利用施設については、パラスポーツの普及や熱中症対策などの社会情勢を勘案し、空調設備の整備など公共施設として有すべき機能の向上を図ります。

スポーツの利用はもとより、地域のイベント等にも利用されている体育館やグラウンド、また、一定数の利用が確保されており、日常活動における利用施設としての役割を果たしているテニスコートやプールなどについては、引き続き、各地域における活動場所としての役割を果たすため、適正な維持管理に努めます。

2 管理運営面の最適化及び適正配置

市民ニーズに対応した施設環境の維持が必要となる一方で、老朽化が進行し、維持管理経費の増大が想定されることに加え、今後、少子高齢化の影響などにより、財政は非常に厳しい状況が見込まれることから、市町村合併前の施設を引き継いでいる現状の施設規模、施設数を維持していくことは困難となってきます。

施設区分毎では、グラウンド及びテニスコートについては、市町村合併前の施設を引き継ぎ、類似施設が点在しています。また、施設毎に利用状況が大きく異なり、施設によっては特定の団体の利用に限られていたり、利用率が確保されておらず、有効に活用されている施設と活用されていない施設の差が顕著となっています。また、実態調査の結果から、施設利用者の多くは自家用車等により、施設を利用しており、旧市町村単位の地域を跨ぐ、広域的な利用を見込むことができると考えられます。

また、ゲートボール場については、市民ニーズの変化から利用は限定的であり、これまでと同様に市費を投入しながらの機能維持は困難となってきます。

そこで、本市スポーツ施設の総量としては、長期的な視点で選択と集中の観点から整理を行い、社会情勢の変化に伴う利用状況や施設の状況を勘案し、将来的に維持が困難な施設については、スポーツ施設としての用途を廃止し、改廃、集約化等を進めます。その際、施設の跡地における利活用方策について、十分に検討した上で、具体的な取組

みを進めます。

3 機能の充実、不足する施設の整備

総量の規制を実施した上で、利用実態と市民ニーズに差異が生じ、不足している施設については、必要な対策を講じます。

屋内施設については、サオリーナを拠点とし、地域における利用から全国規模の大会利用まで有効に活用されています。しかしながら、屋外施設については、令和2、3年度に津球場公園内野球場を改修したものの、他の施設においては、競技人口が一定数存在するにも関わらず、施設、設備の規模や整備が不十分で市民を対象とした大会が開催できないものもあることから、本市のスポーツ活動を推進する上で不足する施設、気軽にジョギング等が実施できる生涯スポーツ意識の高まりに対応する施設の整備が必要となっています。

一方で、施設の整備費用である「普通建設事業費」は、年々減少傾向となっています。また、人口の推移についても、老年人口のみが微増し、年少人口及び生産年齢人口は減少しており、急速な高齢化が想定されていることから、今後の財政状況を見通すと、「普通建設事業費」はさらに減少する見込みです。

さらに、今後の施設整備においては、現況の土地環境にできる限り負荷を与えることの無いよう配慮するとともに、コンパクトシティ推進の観点から、道路、上下水道などの都市施設（既存ストック）を有効に活用していくことが求められます。

不足する施設の整備に当たっては、こうした観点も踏まえ、管理運営面の最適化及び適正配置の考え方にに基づき、既存施設を活かした再整備を行います。

なお、市民のスポーツへの関わり方の変化や、スポーツの価値の多様化等によって新たなスポーツ需要の高まりや新たな競技団体の設立などがされた場合には、その状況や隣接市町の施設設置状況等を踏まえ、整備の検討を行うものとしします。

第5章 個別施設整備方針

1 個別施設整備方針

スポーツ施設のストック適正化ガイドラインを参考に個別施設の今後の方向性及び具体的な整備手法を示す整備方針を策定します。

(1) 個別施設の1次評価

個別施設の基本情報や目視等における施設の状況から、施設の健全度を表す「安全性・機能性」について、利用状況や維持管理状況から施設の効率性を表す「経済性」について評価を行い、評価結果に応じて「維持」、「改善」、「改廃」に分類します。

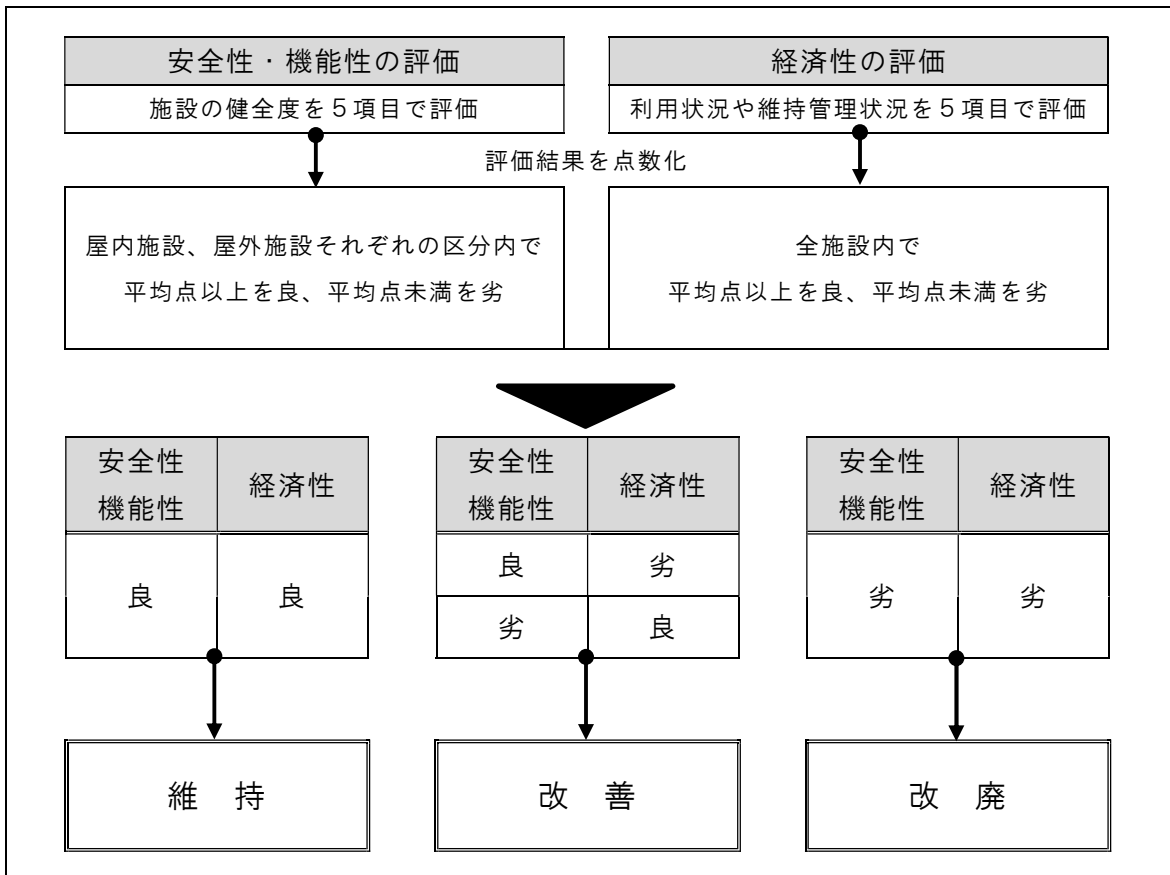
【評価項目と評価基準】

評価項目		評価基準
安全性・機能性	① 施設耐用年数に対する経過率の評価（屋内施設のみ対象）	「減価償却資産の耐用年数等に関する省令（財務省）」による施設耐用年数に対しての経過率を4段階で評価
	② 建築物定期調査の結果による評価（屋内施設のみ対象）	建築基準法第12条第1項の規定に基づく定期調査の結果による是正の重要度に応じて4段階で評価
	③ ユニバーサルデザインの対応状況による評価（全施設対象）	目視により、ユニバーサルデザインの対応状況（階段手摺りの有無、段差対応の有無、多目的トイレの有無など）に応じて4段階で評価
	④ 耐震性による評価（屋内施設のみ対象）	耐震性の有無について、2段階で評価
	⑤ 施設の健全度による評価（屋外施設のみ対象）	目視による屋外施設の健全度（グラウンド・コート面の状況、外周フェンスの老朽度、付属する建物・工作物の老朽度、排水の状況）に応じて4段階で評価 ※屋外施設の主たる部分であるグラウンド・コート面が最下評価であれば、建物・工作物等の状況に関わらず、最下評価とする。
経済性	① 利用者数に対する評価	令和元年度の年間利用者数について、施設区分毎に相対的に4段階で評価
	② 施設の使い方に対する評価	令和元年度の使い方（スポーツ利用の競技数及びスポーツ利用以外の利用の有無）に応じて4段階で評価

③	利用率に対する評価	令和元年度の年間利用率について、施設区分毎に相対的に4段階で評価
④	使用料（利用料）収入に対する評価	令和元年度の年間使用料（利用料）収入について、施設区分毎に相対的に4段階で評価
⑤	維持管理経費に対する評価	令和元年度の維持管理経費について、施設区分毎に相対的に4段階で評価

※芸濃総合文化センター内アリーナ及び一志体育館については、令和元年度に改修工事を実施しているため、「経済性」は平成30年度実績で評価

【1次評価のフロー】



【1次評価】

1次評価	内容
維持	計画的な保全に努め、今後も機能保持が可能な施設
改善	施設老朽化への対策、利用率の向上や維持管理経費の削減など、安全性・機能性もしくは経済性において、改善を検討すべき施設
改廃	他の用途等への転用や廃止を検討すべき施設

(2) 今後の方向性及び具体的な整備方針の策定

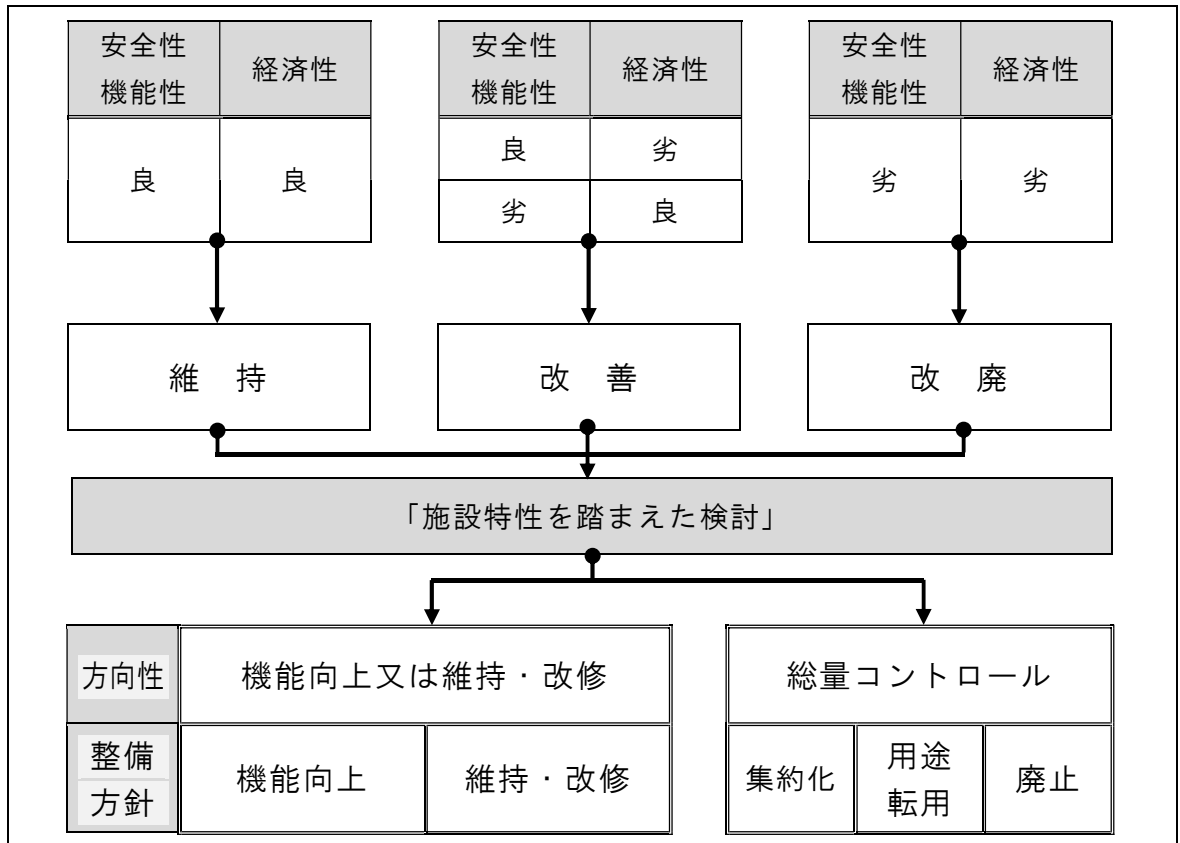
1次評価の結果に対して、「施設特性を踏まえた検討」を加味し、個別施設の今後の方向性及び具体的な整備方針を策定します。

「施設特性を踏まえた検討」については、施設区分毎における使われ方の特徴や配置の観点から「施設の在り方」を整理し、個別施設が持つ特性を加味し、判断します。

「施設特性を踏まえた検討」の結果、今後も必要となる施設については、方向性を「機能向上又は維持・改修」、具体的な整備方針を「機能向上」、「維持・改修」に分類します。

「施設特性を踏まえた検討」の結果、将来的に維持していくことが困難な施設については、方向性を「総量コントロール」、具体的な整備方針を「集約化」、「用途転用」、「廃止」に分類します。

【基本方針及び具体的な整備方針策定のフロー】



【方向性】

方向性	内容
機能向上又は維持・改修	現在の配置、機能を保持もしくは向上する施設
総量コントロール	将来的に維持し続けることが困難で廃止もしくは転用を行う施設

【整備方針】

具体的な整備方針	内容
機能向上	主に大会やイベントを開催する施設において、空調設備の整備など既存の機能より向上を図る施設
維持・改修	安全安心な施設環境を維持するに当たり老朽化する施設や設備を更新し、耐用年数の延命化に努めながら、維持修繕を実施する施設（計画的な予防保全を含む。）
集約化	他施設へ統合、集約化する施設
用途転用	他の競技や用途に転用する施設
廃止	廃止する施設

（３）施設の在り方及び個別施設の整理結果

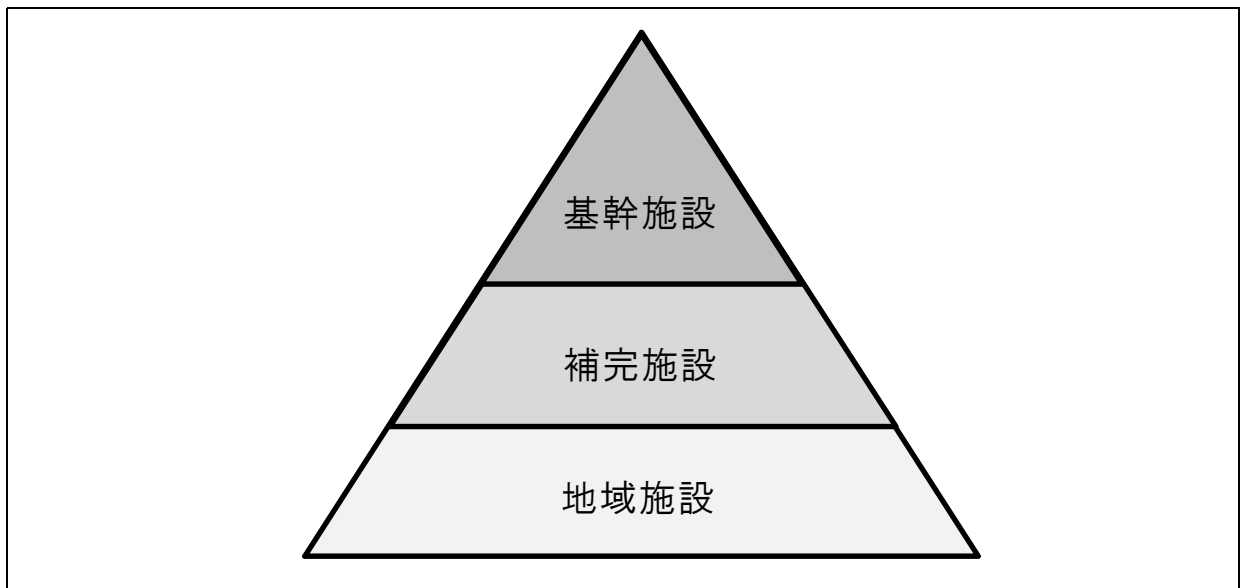
個別施設を（１）、（２）の順に評価し、施設区分毎における「施設の在り方」と個別施設特性を加味し、個別施設の整備方針を整理します。

個別施設の整理に当たっては、個別施設計画を踏まえた上で、全国・県レベルの大会が開催可能など、本市におけるスポーツ振興の拠点施設を「基幹施設」、基幹施設を補完する施設として日常活動から大会活動における利用施設を「補完施設」、主に日常活動施設における利用施設を「地域施設」に分類することを基本に個別施設の使われ方の特徴や施設の特性といった機能と施設配置の観点から位置づけを行います。

【施設の位置づけ】

施設の分類	施設の位置づけ
基幹施設	全国・県レベルの大会が開催可能など、本市におけるスポーツ振興の拠点施設
補完施設	基幹施設を補完し、大会活動から日常活動における利用施設
地域施設	主に日常活動における利用施設

[施設の位置づけイメージ]



施設区分毎における施設の在り方及び個別施設の整理結果は以下のとおりです。

【体育館・武道場】

体育館については、市民の健康づくりやスポーツの機会を提供するほか、各種大会等の開催場所としての役割に留まらず、地域、文化イベント、研修会や講習会会場としての役割を果たしており、また、避難所機能など施設特有の機能を有していることから、著しく老朽化が進行するなど利用に支障を来たさない限り、当面は現在の配置を維持します。

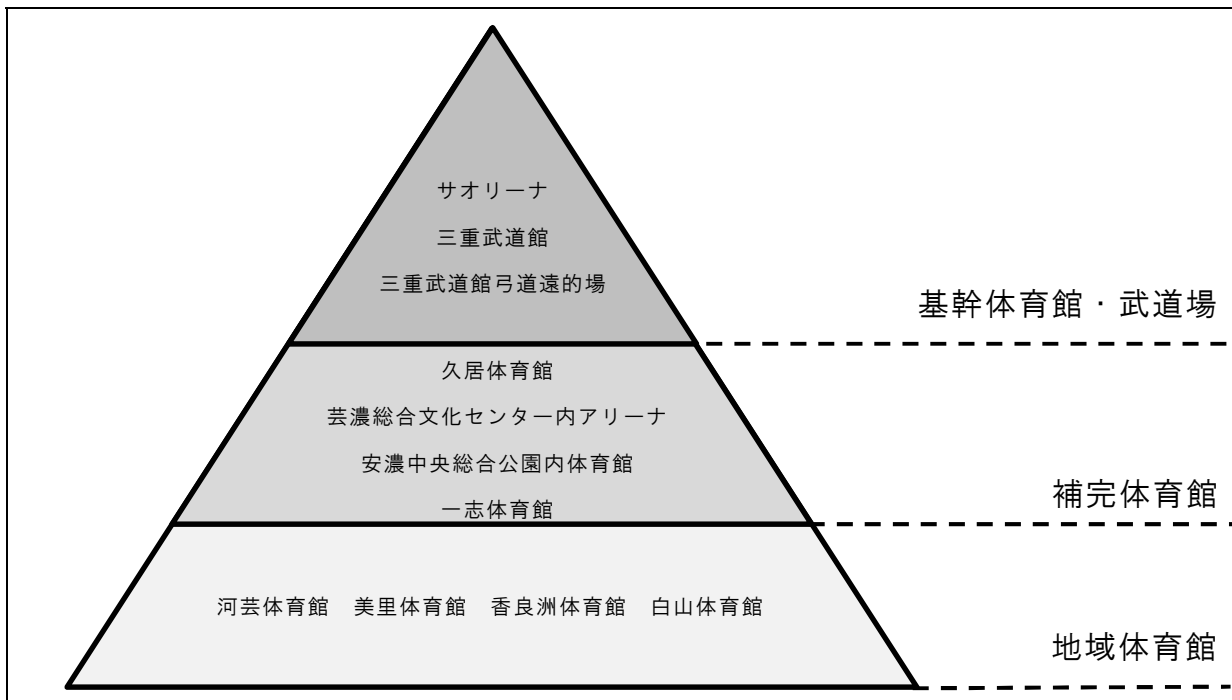
市内体育館の基幹体育館（全国・県レベルの大会が開催可能）として、東海地方における有数の屋内総合スポーツ施設であるサオリーナを位置づけ、本市におけるスポーツ振興の拠点施設として、計画的な保全に努めます。

施設規模（観客席数、駐車可能台数、アリーナ面の広さなど）や立地条件を勘案し、個別施設計画における地域体育館の中でも基幹体育館を補完する補完体育館として、久居体育館、芸濃総合文化センター内アリーナ、安濃中央総合公園内体育館及び一志体育館を位置づけ、大会活動から日常活動における利用施設として、計画的な保全に努めつつ、必要な施設の改修や空調設備の整備を実施し、機能の向上を図ります。

その他の体育館は、これまでの利用状況や施設規模から、地域体育館として、河芸体育館、美里体育館、香良洲体育館及び白山体育館を位置づけ、主に日常活動における利用施設として、計画的な保全に努め、必要に応じた改修を行います。

サオリーナと併設し、全国・県レベルの大会が開催可能な三重武道館及び三重武道館と相互利用が見込まれる三重武道館弓道遠的場については、供用開始から5年程度で健全性が確保され、希少性が高く、市民の健康づくりやスポーツの機会を提供するほか、各種大会等の開催場所としての役割を果たしていることから、市内の基幹武道場として、現在の配置を維持し、計画的な保全に努めます。

[体育館・武道場の活用イメージ]




[基幹体育館・武道場]


1 サオリーナ

整備方針 決定までの過程	一次評価結果 (基本情報に基づく評価)	維持	一次評価内容	
	二次評価結果 (施設特性を踏まえた検討)		安全性・機能性	良
			経済性	良
		平成29年10月に供用を開始した東海地方における有数の屋内総合スポーツ施設。メインアリーナ、サブアリーナのほか、トレーニングルームや会議室等を備え、日常活動から各種大規模スポーツ大会や大規模興行イベントまで多様な利用が可能なることから、基幹体育館として位置づける。		
整 理 結 果				
方向性	機能向上又は維持・改修	整備方針	維持・改修	
具体的方策	予防保全を行いつつ施設の機能を維持しながら長期的な利用を見込む。 指定管理者制度を導入しており、隣接するメッセウイング・みえと一体的に民間ノウハウを活用した効率的な管理運営を実施する。			

2 三重武道館

整備方針 決定までの過程	一次評価結果 (基本情報に基づく評価)	維持	一次評価内容	
			安全性・機能性	良
		経済性	良	
	二次評価結果 (施設特性を踏まえた検討)	平成29年10月に供用を開始した県内の武道振興の拠点施設であることから、基幹武道場として位置づける。 武道での利用に留まらず、生涯スポーツの場としての役割を果たす。		
				
整 理 結 果				
方向性	機能向上又は維持・改修	整備方針	維持・改修	
具体的方策	<p>予防保全を行いつつ施設の機能を維持しながら長期的な利用を見込む。</p> <p>指定管理者制度を導入しており、民間ノウハウを活用した効率的な管理運営を実施する。</p>			

3 三重武道館弓道遠的場

整備方針 決定までの過程	一次評価結果 (基本情報に基づく評価)	改善	一次評価内容	
			安全性・機能性	良
		経済性	劣	
	二次評価結果 (施設特性を踏まえた検討)	平成30年4月に供用を開始した弓道(遠的)競技に特化した施設。 競技の特性上、利用は限定的であるものの、県内でも希少性が高く、また、三重武道館との相互利用も見込まれることから基幹武道場として位置づける。		
				
整 理 結 果				
方向性	機能向上又は維持・改修	整備方針	維持・改修	
具体的方策	<p>予防保全を行いつつ施設の機能を維持しながら長期的な利用を見込む。</p> <p>指定管理者制度を導入しており、民間ノウハウを活用した効率的な管理運営を実施する。</p>			

[補完体育館]

4 久居体育館

整備方針 決定までの過程	一次評価結果 (基本情報に基づく評価)	改善	一次評価内容	
	二次評価結果 (施設特性を踏まえた検討)		安全性・機能性	劣
			経済性	良
<p>アリーナのほか、卓球室や会議室等を備え、日常活動における利用から大会活動における利用まで活用される施設であることから、基幹体育館であるサオリーナの機能を補完する補完体育館として位置づける。</p> <p>久居地域スポーツ施設の窓口機能や避難所機能を有する地域における拠点施設。</p>				
整 理 結 果				
方向性	機能向上又は維持・改修	整備方針	機能向上	
具体的方策	補完体育館及び地域のスポーツ拠点として、計画的な保全に努めつつ、必要な施設の改修や空調設備の整備を実施し、機能の向上を図る。			

5 芸濃総合文化センター内アリーナ（剣道場含む）

整備方針 決定までの過程	一次評価結果 (基本情報に基づく評価)	維持	一次評価内容	
	二次評価結果 (施設特性を踏まえた検討)		安全性・機能性	良
			経済性	良
<p>文化振興施設と同一施設内に設置されたアリーナであり、剣道場、トレーニング室、会議室等を備え、日常活動における利用から大会活動における利用まで活用される施設。基幹体育館であるサオリーナの機能を補完する補完体育館として位置づける。</p> <p>芸濃地域スポーツ施設の窓口機能や避難所機能を有する地域における拠点施設。</p>				
整 理 結 果				
方向性	機能向上又は維持・改修	整備方針	機能向上	
具体的方策	補完体育館及び地域のスポーツ拠点として、計画的な保全に努めつつ、必要な施設の改修や空調設備の整備を実施し、機能の向上を図る。			

6 安濃中央総合公園内体育館

整備方針 決定までの過程	一次評価結果 (基本情報に基づく評価)	維持	一次評価内容	
			安全性・機能性	良
			経済性	良
	二次評価結果 (施設特性を踏まえた検討)	メインアリーナのほか、サブアリーナ、トレーニングルームや会議室等を備え、日常活動における利用から大会活動における利用まで活用される施設。基幹体育館であるサオリーナの機能を補完する補完体育館として位置づける。 安濃地域スポーツ施設の窓口機能や避難所機能を有する地域における拠点施設。		
整 理 結 果				
方向性	機能向上又は維持・改修	整備方針	機能向上	
具体的方策	補完体育館及び地域のスポーツ拠点として、計画的な保全に努めつつ、必要な施設の改修や空調設備の整備を実施し、機能の向上を図る。 指定管理者制度を導入しており、民間ノウハウを活用した効率的な管理運営を実施する。			

7 一志体育館

整備方針 決定までの過程	一次評価結果 (基本情報に基づく評価)	維持	一次評価内容	
			安全性・機能性	良
			経済性	良
	二次評価結果 (施設特性を踏まえた検討)	メインアリーナのほか、サブアリーナやトレーニング室を備え、日常活動における利用から大会活動における利用まで活用される施設。基幹体育館であるサオリーナの機能を補完する補完体育館として位置づける。 スポーツ利用だけでなく、避難所機能を有する地域における拠点施設。		
整 理 結 果				
方向性	機能向上又は維持・改修	整備方針	機能向上	
具体的方策	補完体育館及び地域のスポーツ拠点として、計画的な保全に努めつつ、必要な施設の改修や空調設備の整備を実施し、機能の向上を図る。			

[地域体育館]

8 河芸体育館（武道場含む）

整備方針 決定までの過程	一次評価結果 （基本情報に基づく評価）	改善	一次評価内容	
	二次評価結果 （施設特性を踏まえた検討）		安全性・機能性	劣
			経済性	良
		アリーナと武道場を備え、施設利用者数、利用率共に高く、日常活動における利用施設としての役割を果たしていることから、地域体育館として位置づける。 河芸地域スポーツ施設の窓口機能や避難所機能を有する施設。		
整 理 結 果				
方向性	機能向上又は維持・改修	整備方針	維持・改修	
具体的方策	老朽化する施設及び設備の長寿命化、健全化を図るため、雨漏りの不具合箇所の改修や設備の更新を実施する。			

9 美里体育館

整備方針 決定までの過程	一次評価結果 （基本情報に基づく評価）	改善	一次評価内容	
	二次評価結果 （施設特性を踏まえた検討）		安全性・機能性	劣
			経済性	良
		スポーツ利用以外での利用もあり、地域における活動の場となっていることから、地域体育館として位置づける。 美里地域スポーツ施設の窓口機能を有する施設。		
整 理 結 果				
方向性	機能向上又は維持・改修	整備方針	維持・改修	
具体的方策	老朽化する施設及び設備の長寿命化、健全化を図るため、必要に応じた整備を実施する。			

10 香良洲体育館

整備方針 決定までの過程	一次評価結果 (基本情報に基づく評価)	改善	一次評価内容	
	二次評価結果 (施設特性を踏まえた検討)		安全性・機能性	劣
			経済性	良
		利用率が高く、日常活動における利用施設としての役割を果たしていることから、地域体育館として位置づける。 香良洲地域スポーツ施設の窓口機能や避難所機能を有する施設。		
整 理 結 果				
方向性	機能向上又は維持・改修	整備方針	維持・改修	
具体的方策	老朽化する施設及び設備の長寿命化、健全化を図るため、必要に応じた整備を実施する。			

11 白山体育館

整備方針 決定までの過程	一次評価結果 (基本情報に基づく評価)	改善	一次評価内容	
	二次評価結果 (施設特性を踏まえた検討)		安全性・機能性	劣
			経済性	良
		スポーツ利用以外での利用もあり、地域における活動の場となっていることから、地域体育館として位置づける。 白山地域スポーツ施設の窓口機能や避難所機能を有する施設。		
整 理 結 果				
方向性	機能向上又は維持・改修	整備方針	維持・改修	
具体的方策	老朽化する施設及び設備の長寿命化、健全化を図るため、必要に応じた整備を実施する。			

【野球場・グラウンド・運動広場・サッカー場・陸上競技場】

野球場については、観客席を有する野球場を3施設設置しており、市民の健康づくりやスポーツの機会を提供するほか、各種大会等の開催場所としての役割を果たしていることから、著しく老朽化が進行するなど利用に支障を来たさない限り、当面は現在の配置を維持します。

市内野球場の基幹野球場（県・市レベルの大会開催が可能な施設）として、津球場公園内野球場を位置づけ、本市におけるスポーツ振興の拠点施設として、計画的な保全に努めます。

基幹野球場を補完する補完野球場として、観客席を有し、観客動員が可能である安濃中央総合公園内野球場を位置づけ、日常活動から大会活動における利用施設として、計画的な保全に努めるとともに不具合に対応する改修を行います。

一志野球場は、観客席を有していますが、小規模であることから地域野球場として位置づけ、主に日常活動における利用施設として、当面は、計画的な保全に努めます。また、一志野球場は一志地域における屋外活動の拠点施設としての活用も見込み、有効活用を図ります。

グラウンド・運動広場については、市民の健康づくりやスポーツの機会を提供する役割に留まらず、地域の屋外活動の拠点施設としての役割を果たしていることから、地域グラウンド・運動広場として位置づけ、主に日常活動における利用施設として、旧市町村単位の1施設の配置を基本とし、同一地域内に複数施設を配置している場合は、集約化を行います。

津地域については、北部運動広場、乙部公園内運動広場、西部運動広場及び南部緑地公園内運動広場の4施設を設置していますが、乙部公園内運動広場及び西部運動広場については、利用が僅少であり、配置や機能上、北部運動広場及び南部緑地公園内運動広場への集約化が可能であることから集約化し、集約化後の2施設の計画的な保全に努めます。

久居地域については、スポーツ活動の場、地域の屋外活動の拠点施設としての役割を果たしている久居グラウンドの計画的な保全に努めます。

河芸地域については、スポーツ活動の場、地域の屋外活動の拠点施設としての役割を果たしている河芸第1グラウンド及び河芸第2グラウンドの計画的な保全に努めます。この2施設については、近接しており、一体的な利用及び維持管理が可能であるから、集約化は行わず、両施設の機能を保持します。

芸濃地域については、スポーツ活動の場、地域の屋外活動の拠点施設としての役割を果たしている芸濃グラウンドの計画的な保全に努めます。

美里地域については、スポーツ活動の場、地域の屋外活動の拠点施設としての役割を果たしている美里グラウンドの計画的な保全に努めます。

安濃地域については、安濃中央総合公園内多目的グラウンド及び安濃グラウンドの2施設を設置しており、安濃グラウンドは、利用が僅少であり、安濃中央総合公園内多目的グラウンドへの集約化が可能であることから集約化し、安濃中央総合公園内多目的グラウンドの計画的な保全に努めます。

香良洲地域については、スポーツ活動の場、地域の屋外活動の拠点施設としての役割を果たしている香良洲グラウンドを隣接する香良洲サッカー場と一体的な有効利用を図り、計画的な保全に努めます。

白山地域については、白山運動場及び白山家城運動場の2施設を設置しており、白山家城運動場は利用が僅少であり、白山運動場への集約化が可能であることから集約化し、白山運動場の計画的な保全に努めます。

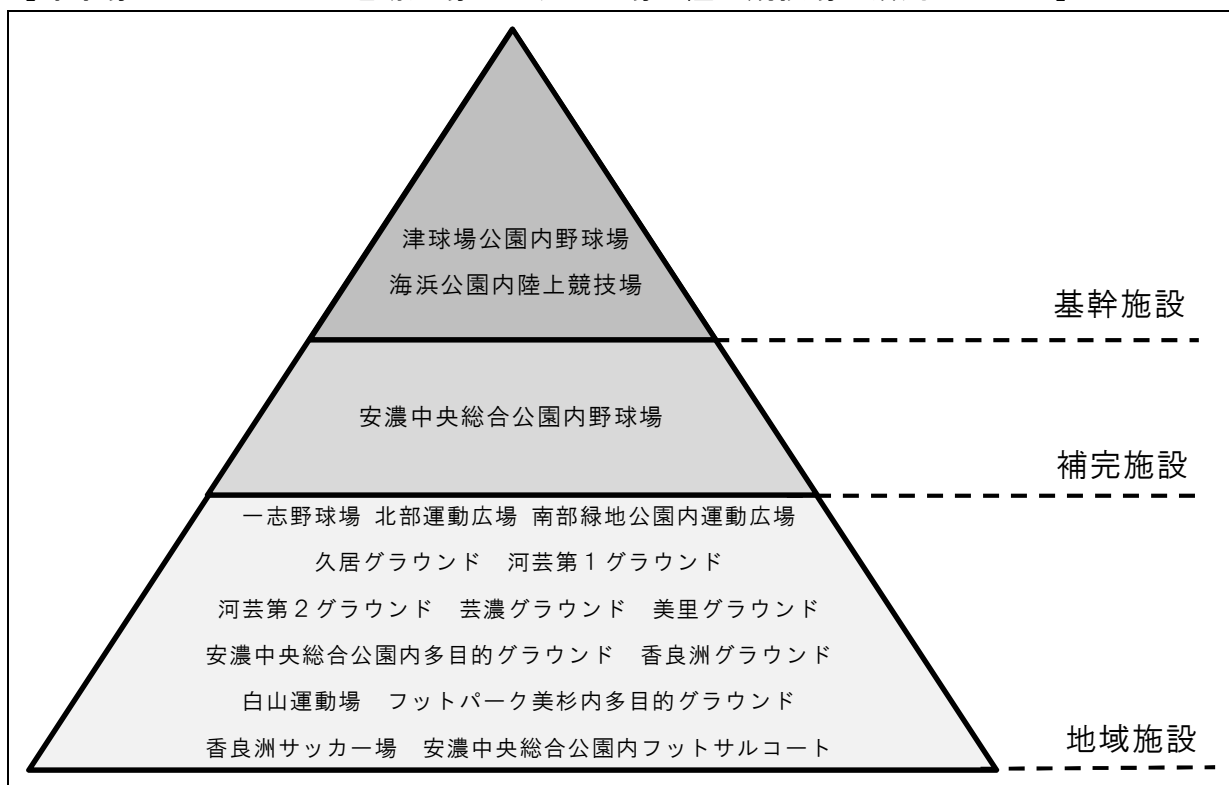
美杉地域については、スポーツ活動の場、地域の屋外活動の拠点施設としての役割を果たしているフットパーク美杉内多目的グラウンドの計画的な保全に努めます。

サッカー場・フットサルコートについては、それぞれ市内に1施設を設置しており、希少性が高く、各種大会等の開催場所としての役割を果たしていることから、著しく老朽化が進行するなど利用に支障を来さない限り、現在の配置を維持し、地域サッカー場・フットサルコートとして、主に日常活動における利用施設として、計画的な保全に努めます。

陸上競技場については、市内に1施設を設置しており、市民の健康づくりやスポーツの機会を提供するほか、各種大会等の開催場所としての役割を果たしていることから現在の配置を維持します。

また、海浜公園内陸上競技場については、利用が確保されているものの、陸上競技において、施設の整備状況から市レベルの大会が開催できないことから、市民ニーズに対応した施設とするため、陸上競技やサッカー、ラグビーの市レベルの大会開催を見据えた基幹施設として位置づけ、本市におけるスポーツ振興の拠点施設として、整備を実施します。

[野球場・グラウンド・運動広場・サッカー場・陸上競技場の活用イメージ]



[基幹施設]

1 2 津球場公園内野球場

整備方針 決定までの過程	一次評価結果 (基本情報に基づく評価)	維持	一次評価内容	
	二次評価結果 (施設特性を踏まえた検討)		安全性・機能性	良
			経済性	良
		県・市レベルの大会活動の場としてだけでなく、津波避難ビルとしての機能を有する施設。 令和2、3年度に長寿命化対策として、老朽化した施設の改修及び駐車場の拡充整備を実施したことから、基幹野球場として位置づけ、現在の機能を維持する。		
整 理 結 果				
方向性	機能向上又は維持・改修	整備方針	維持・改修	
具体的方策	安全、安心な施設環境の維持のため、必要に応じた維持修繕を実施する。 指定管理者制度を導入しており、民間ノウハウを活用した効率的な管理運営を実施する。			

1 3 海浜公園内陸上競技場

整備方針 決定までの過程	一次評価結果 (基本情報に基づく評価)	維持	一次評価内容	
	二次評価結果 (施設特性を踏まえた検討)		安全性・機能性	良
			経済性	良
		市内公共スポーツ施設において、唯一の陸上競技場であるが、サッカー、ラグビーによる利用が多い一方、陸上競技での利用が少なく、市レベルの大会が開催できず、利用実態と市民ニーズに差異が生じている。市レベルの大会開催を見据えた基幹施設として位置づけ、市民ニーズに対応した再整備を行う。		
整 理 結 果				
方向性	機能向上又は維持・改修	整備方針	機能向上	
具体的方策	市レベルの陸上競技の大会や記録会が開催可能な公認陸上競技場として、また多目的なスポーツが実施できるフィールドを備えた施設として必要な整備を実施する。 指定管理者制度を導入しており、民間ノウハウを活用した効率的な管理運営を実施する。			

[補完施設]

1 4 安濃中央総合公園内野球場

整備方針 決定までの過程	一次評価結果 (基本情報に基づく評価)	維持	一次評価内容	
	二次評価結果 (施設特性を踏まえた検討)		安全性・機能性	良
			経済性	良
		観客席を有し、観客動員が可能であることから、基幹野球場である津球場公園内野球場の機能を補完する野球場として位置づける。老朽化による不具合に対応する改修が必要である。		
整 理 結 果				
方向性	機能向上又は維持・改修	整備方針	維持・改修	
具体的方策	老朽化する施設及び設備の長寿命化、健全化を図るため、雨漏りの不具合箇所の改修や設備の更新を実施する。 指定管理者制度を導入しており、民間ノウハウを活用した効率的な管理運営を実施する。			

[地域施設]

1 5 一志野球場

整備方針 決定までの過程	一次評価結果 (基本情報に基づく評価)	改善	一次評価内容	
	二次評価結果 (施設特性を踏まえた検討)		安全性・機能性	良
			経済性	劣
		観客席を有しているが、小規模であることから地域野球場として位置づける。隣接する一志テニスコートと一体的に効率的な維持管理が可能なことから、日常活動における利用施設、一志地域の屋外活動の拠点施設としての有効活用を図る。		
整 理 結 果				
方向性	機能向上又は維持・改修	整備方針	維持・改修	
具体的方策	安全、安心な施設環境の維持のため、必要に応じた維持修繕を実施する。			


1 6 北部運動広場

整備方針 決定までの過程	一次評価結果 (基本情報に基づく評価)	改善	一次評価内容	
	二次評価結果 (施設特性を踏まえた検討)		安全性・機能性	劣
			経済性	良
		野球による利用が多いが、他競技においても利用されており、日常活動における利用施設としての役割を果たしていることから、同一地域内の乙部公園内運動広場及び西部運動広場の機能を集約化し、南部緑地公園内運動広場とともに地域運動広場として位置づけ、更なる活用を図る。		
整 理 結 果				
方向性	機能向上又は維持・改修	整備方針	維持・改修	
具体的方策	安全、安心な施設環境の維持のため、必要に応じた維持修繕を実施する。 指定管理者制度を導入しており、民間ノウハウを活用した効率的な管理運営を実施する。			


1 7 南部緑地公園内運動広場

整備方針 決定までの過程	一次評価結果 (基本情報に基づく評価)	改廃	一次評価内容	
	二次評価結果 (施設特性を踏まえた検討)		安全性・機能性	劣
			経済性	劣
		利用は僅少、一次評価は「改廃」であり、一次評価結果に基づく廃止を検討すべき施設であるが、アクセスし易い立地であることから、同一地域内の乙部公園内運動広場及び西部運動広場の機能を集約化し、地域運動広場として位置づけ、更なる活用を図る。		
整 理 結 果				
方向性	機能向上又は維持・改修	整備方針	維持・改修	
具体的方策	施設集約後の利用状況等を踏まえ、必要に応じた維持修繕を実施する。 指定管理者制度を導入しており、民間ノウハウを活用した効率的な管理運営を実施する。			

18 久居グラウンド

整備方針 決定までの過程	一次評価結果 (基本情報に基づく評価)	改善	一次評価内容	
	二次評価結果 (施設特性を踏まえた検討)		安全性・機能性	劣
			経済性	良
				
整 理 結 果				
方向性	機能向上又は維持・改修	整備方針	維持・改修	
具体的方策	安全、安心な施設環境の維持のため、必要に応じた維持修繕を実施する。			

19 河芸第1グラウンド

整備方針 決定までの過程	一次評価結果 (基本情報に基づく評価)	維持	一次評価内容	
	二次評価結果 (施設特性を踏まえた検討)		安全性・機能性	良
			経済性	良
				
整 理 結 果				
方向性	機能向上又は維持・改修	整備方針	維持・改修	
具体的方策	安全、安心な施設環境の維持のため、必要に応じた維持修繕を実施する。			

20 河芸第2グラウンド

整備方針 決定までの過程	一次評価結果 (基本情報に基づく評価)	維持	一次評価内容	
	二次評価結果 (施設特性を踏まえた検討)		安全性・機能性	良
			経済性	良
サッカー、グラウンドゴルフ、ソフトボールなどのスポーツ利用だけでなく、地域イベントでも利用されており、日常活動における利用から河芸地域の屋外活動の拠点施設、また、河芸第1グラウンドと一体的利用によるスポーツ大会の開催場所としての役割を果たしていることから、地域グラウンドとして位置づける。				
整 理 結 果				
方向性	機能向上又は維持・改修		整備方針	維持・改修
具体的方策	安全、安心な施設環境の維持のため、必要に応じた維持修繕を実施する。			

21 芸濃グラウンド

整備方針 決定までの過程	一次評価結果 (基本情報に基づく評価)	改善	一次評価内容	
	二次評価結果 (施設特性を踏まえた検討)		安全性・機能性	良
			経済性	劣
野球、ソフトボールに限定された利用であるが日常活動における利用から芸濃地域の屋外活動の拠点施設としての役割を果たすことのできる施設であることから、地域グラウンドとして位置づける。				
整 理 結 果				
方向性	機能向上又は維持・改修		整備方針	維持・改修
具体的方策	安全、安心な施設環境の維持のため、必要に応じた維持修繕を実施する。			

2.2 美里グラウンド

整備方針 決定までの過程	一次評価結果 (基本情報に基づく評価)	維持	一次評価内容	
			安全性・機能性	良
	経済性	良		
二次評価結果 (施設特性を踏まえた検討)	野球、ソフトボール、サッカーなど複数競技の利用があり、日常活動における利用から美里地域の屋外活動の拠点施設としての役割を果たしていることから、地域グラウンドとして位置づける。			
整 理 結 果				
方向性	機能向上又は維持・改修	整備方針	維持・改修	
具体的方策	安全、安心な施設環境の維持のため、必要に応じた維持修繕を実施する。			

2.3 安濃中央総合公園内多目的グラウンド

整備方針 決定までの過程	一次評価結果 (基本情報に基づく評価)	改善	一次評価内容	
			安全性・機能性	劣
	経済性	良		
二次評価結果 (施設特性を踏まえた検討)	サッカー、グラウンドゴルフなどのスポーツ利用だけでなく、地域イベントでも利用されており、日常活動における利用から安濃地域の屋外活動の拠点施設としての役割を果たしていることから、同一地域内の安濃グラウンドの機能を集約化し、地域グラウンドとして位置づけ、更なる活用を図る。			
整 理 結 果				
方向性	機能向上又は維持・改修	整備方針	維持・改修	
具体的方策	安全、安心な施設環境の維持のため、必要に応じた維持修繕を実施する。 指定管理者制度を導入しており、民間ノウハウを活用した効率的な管理運営を実施する。			

2.4 香良洲グラウンド

整備方針 決定までの過程	一次評価結果 (基本情報に基づく評価)	改善	一次評価内容	
			安全性・機能性	劣
	経済性	良		
	二次評価結果 (施設特性を踏まえた検討)	サッカー、野球、ソフトボールの複数競技で利用されており、日常活動における利用から香良洲地域の屋外活動の拠点施設としての役割を果たしていることから、地域グラウンドとして位置づける。		
整 理 結 果				
方向性	機能向上又は維持・改修		整備方針	維持・改修
具体的方策	香良洲サッカー場との一体利用が図られるよう、必要に応じた維持修繕を実施する。			

2.5 白山運動場

整備方針 決定までの過程	一次評価結果 (基本情報に基づく評価)	維持	一次評価内容	
			安全性・機能性	良
	経済性	良		
	二次評価結果 (施設特性を踏まえた検討)	野球、陸上競技、グラウンドゴルフなどの複数競技で利用されており、日常活動における利用施設としての役割を果たしていることから、同一地域内の白山家城運動場の機能を集約化し、地域グラウンドとして位置づけ、更なる活用を図る。		
整 理 結 果				
方向性	機能向上又は維持・改修		整備方針	維持・改修
具体的方策	施設集約後の利用状況等を踏まえ、必要に応じた維持修繕を実施する。			

26 フットパーク美杉内多目的グラウンド

整備方針 決定までの過程	一次評価結果 (基本情報に基づく評価)	改善	一次評価内容	
			安全性・機能性	良
		経済性	劣	
	二次評価結果 (施設特性を踏まえた検討)	利用率が1割程度と僅少ではあるが、地域イベント等でも利用されており、日常活動における利用から美杉地域の屋外活動の拠点施設としての役割を果たすことのできる施設であることから、地域グラウンドとして位置づける。		
整 理 結 果				
方向性	機能向上又は維持・改修	整備方針	維持・改修	
具体的方策	安全、安心な施設環境の維持のため、必要に応じた維持修繕を実施する。			

27 香良洲サッカー場

整備方針 決定までの過程	一次評価結果 (基本情報に基づく評価)	改善	一次評価内容	
			安全性・機能性	劣
		経済性	良	
	二次評価結果 (施設特性を踏まえた検討)	希少性が高く、サッカーの利用に特化し、利用者数、利用率ともに一定数が確保されており、日常活動における利用施設から大会活動における利用施設としての役割を果たしていることから、地域サッカー場として位置づける。		
整 理 結 果				
方向性	機能向上又は維持・改修	整備方針	維持・改修	
具体的方策	香良洲グラウンドとの一体利用が図られるよう、必要に応じた維持修繕を実施する。			

28 安濃中央総合公園内フットサルコート

整備方針 決定までの過程	一次評価結果 (基本情報に基づく評価)	維持	一次評価内容	
	二次評価結果 (施設特性を踏まえた検討)		安全性・機能性	良
			経済性	良
市内公共スポーツ施設において、唯一のフットサルコートとして希少性が高く、一定数の利用が確保されており、日常活動における利用施設としての役割を果たしていることから地域サッカー場として位置づける。				
整 理 結 果				
方向性	機能向上又は維持・改修	整備方針	維持・改修	
具体的方策	安全、安心な施設環境の維持のため、必要に応じた維持修繕を実施する。 指定管理者制度を導入しており、民間ノウハウを活用した効率的な管理運営を実施する。			

[総量コントロール施設]

29 西部運動広場

整備方針 決定までの過程	一次評価結果 (基本情報に基づく評価)	改廃	一次評価内容	
	二次評価結果 (施設特性を踏まえた検討)		安全性・機能性	劣
			経済性	劣
利用が僅少であり、同一地域内での代替利用が可能なことから、地域運動広場として位置づける北部運動広場及び南部緑地公園内運動広場へ機能を集約化する。				
整 理 結 果				
方向性	総量コントロール	整備方針	集約化	
具体的方策	スポーツ団体への維持管理を含めた貸付け等を検討し、関係団体等と具体的な方策について協議した後、跡地の利活用を図る。			


3 0 乙部公園内運動広場

整備方針 決定までの過程	一次評価結果 (基本情報に基づく評価)	改廃	一次評価内容	
	二次評価結果 (施設特性を踏まえた検討)		安全性・機能性	劣
			経済性	劣
利用が僅少であり、同一地域内での代替利用が可能なことから、地域運動広場として位置づける北部運動広場及び南部緑地公園内運動広場へ機能を集約化する。				
整 理 結 果				
方向性	総量コントロール		整備方針	集約化
具体的方策	公園としての利用や消防機能充実などの公共施設としての活用等を検討し、関係団体等と具体的な方策について協議した後、市中心部のまちづくり全体の中での跡地の利活用を図る。			

3 1 安濃グラウンド

整備方針 決定までの過程	一次評価結果 (基本情報に基づく評価)	改廃	一次評価内容	
	二次評価結果 (施設特性を踏まえた検討)		安全性・機能性	劣
			経済性	劣
利用が僅少であり、同一地域内での代替利用が可能なことから、安濃中央総合公園内野球場及び安濃中央総合公園内多目的グラウンドへ機能を集約化する。				
整 理 結 果				
方向性	総量コントロール		整備方針	集約化
具体的方策	旧安濃テニスコートと併せた公園としての利用や地域団体の活動の場としての利用等を検討し、関係団体等と具体的な方策について協議した後、跡地の利活用を図る。			

3.2 白山家城運動場

整備方針	一次評価結果 (基本情報に基づく評価)	改廃	一次評価内容	
			安全性・機能性	劣
決定までの過程	二次評価結果 (施設特性を踏まえた検討)	利用が僅少であり、同一地域内での代替利用が可能なことから、地域グラウンドとして位置づける白山運動場へ機能を集約化する。		
				
整 理 結 果				
方向性	総量コントロール		整備方針	集約化
具体的方策	地域団体の活動の場としての利用等を検討し、関係団体等と具体的な方策について協議した後、跡地の利活用を図る。			

【テニスコート】

テニスコートについては、市民の健康づくりやスポーツの機会を提供するほか、各種大会の開催場所としての役割を果たす一方、競技の特性上、テニスに特化した施設となっています。

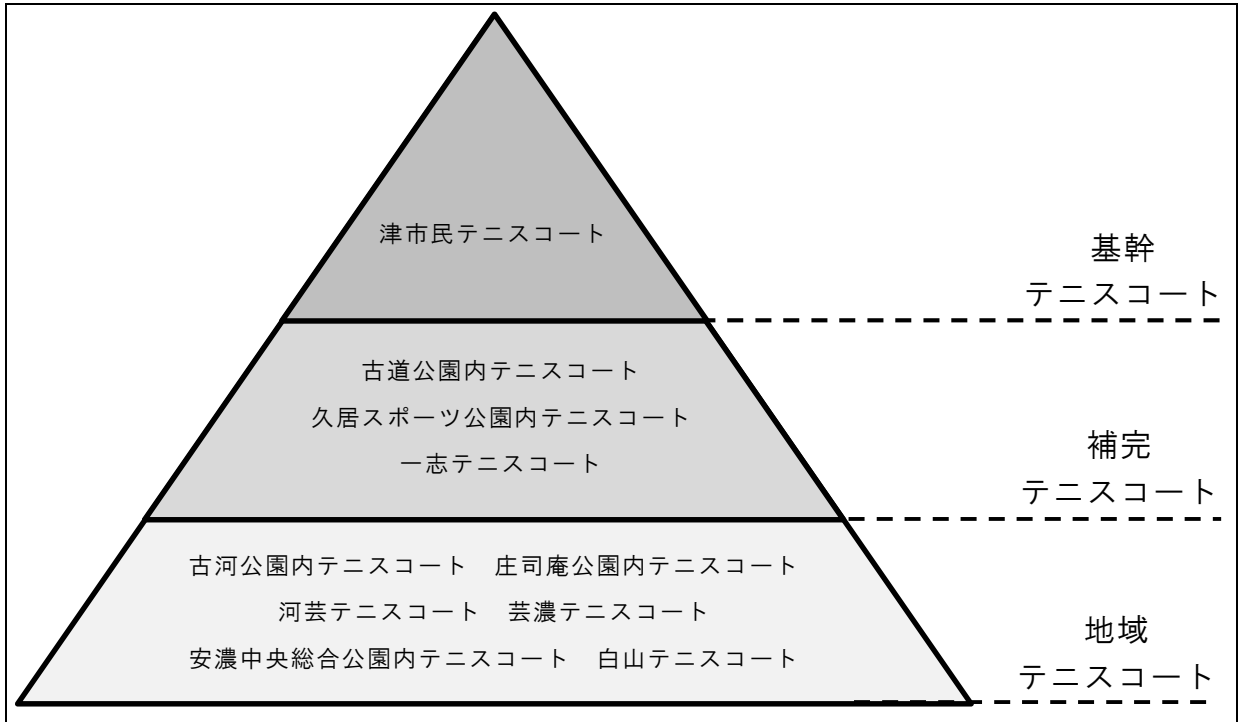
令和3年度に津市民テニスコートの供用を開始したこと、市政アンケートや実態調査の結果から、市内におけるテニスコートは充足しているものと判断できること、また、各施設利用者のほとんどが自家用車等を交通手段として利用し施設に訪れていることを勘案し、総量コントロールを行います。

市内テニスコートの基幹テニスコートとして、県・市レベルの大会が開催可能な津市民テニスコートを位置づけ、本市におけるスポーツ振興の拠点施設として、計画的な保全に努めます。

津市民テニスコートの機能を補完するテニスコートとして、大会開催に必要な面数を有する古道公園内テニスコート、久居スポーツ公園内テニスコート及び一志テニスコートを位置づけ、日常活動から大会活動における利用施設として、計画的な保全に努めます。

その他の施設において、立地条件や施設の整備状況などを勘案し、近隣地域内のテニスコートで代替利用が可能な施設については集約化を行います。集約化の結果、引き続き、維持していく施設については、地域テニスコートとして位置づけ、計画的な保全に努めます。

[テニスコートの活用イメージ]



[基幹テニスコート]

3.3 津市民テニスコート

整備方針 決定までの過程	一次評価結果 (基本情報に基づく評価)	維持	一次評価内容	
			安全性・機能性	良
		経済性	—	
	二次評価結果 (施設特性を踏まえた検討)	令和3年5月に供用を開始した市内最大の砂入り人工芝コート12面を有する拠点施設。県・市レベルの大会開催が可能で、基幹テニスコートとして位置づける。		
整 理 結 果				
方向性	機能向上又は維持・改修	整備方針	維持・改修	
具体的方策	予防保全を行いつつ施設の機能を維持しながら長期的な利用を見込む。 指定管理者制度を導入しており、民間ノウハウを活用した効率的な管理運営を実施する。			

[補完テニスコート]

3.4 古道公園内テニスコート

整備方針 決定までの過程	一次評価結果 (基本情報に基づく評価)	改善	一次評価内容	
	二次評価結果 (施設特性を踏まえた検討)		安全性・機能性	劣
			経済性	良
利用者数、利用率ともに一定数が確保されており、砂入り人工芝コート6面、観客席を有し、大会開催が可能であることから、基幹テニスコートである津市民テニスコートの機能を補完するテニスコートとして位置づける。 津地域内のスポーツ施設の窓口としての機能も有する。 老朽化が進行しており、適切な維持管理が必要である。				
整 理 結 果				
方向性	機能向上又は維持・改修		整備方針	維持・改修
具体的方策	老朽化する施設及び設備の長寿命化、健全化を図るため、必要に応じた整備を実施する。 指定管理者制度を導入しており、民間ノウハウを活用した効率的な管理運営を実施する。			

3.5 久居スポーツ公園内テニスコート

整備方針 決定までの過程	一次評価結果 (基本情報に基づく評価)	維持	一次評価内容	
	二次評価結果 (施設特性を踏まえた検討)		安全性・機能性	良
			経済性	良
利用者数、利用率ともに一定数が確保されており、砂入り人工芝コート5面を有し、大会開催が可能であることから、基幹テニスコートである津市民テニスコートの機能を補完するテニスコートとして位置づける。				
整 理 結 果				
方向性	機能向上又は維持・改修		整備方針	維持・改修
具体的方策	安全、安心な施設環境の維持のため、必要に応じた維持修繕を実施する。			

3 6 一志テニスコート

整備方針 決定までの過程	一次評価結果 (基本情報に基づく評価)	維持	一次評価内容	
			安全性・機能性	良
		経済性	良	
	二次評価結果 (施設特性を踏まえた検討)	利用者数、利用率ともに一定数が確保されており、砂入り人工芝コート6面、観客席を有し、大会開催が可能であることから、基幹テニスコートである津市民テニスコートの機能を補完するテニスコートとして位置づける。隣接する一志野球場と効率的な管理運営を行う。		
整 理 結 果				
方向性	機能向上又は維持・改修	整備方針	維持・改修	
具体的方策	安全、安心な施設環境の維持のため、必要に応じた維持修繕を実施する。			

[地域テニスコート]

3 7 古河公園内テニスコート

整備方針 決定までの過程	一次評価結果 (基本情報に基づく評価)	改廃	一次評価内容	
			安全性・機能性	劣
		経済性	劣	
	二次評価結果 (施設特性を踏まえた検討)	一次評価は「改廃」であり、一次評価結果に基づく廃止を検討すべき施設であるが、同一地域内で令和3年度に廃止した入江公園内テニスコートの代替施設として活用されていることから、地域テニスコートとして位置づけ、更なる活用を図る。		
整 理 結 果				
方向性	機能向上又は維持・改修	整備方針	維持・改修	
具体的方策	安全、安心な施設環境の維持のため、必要に応じた維持修繕を実施する。 指定管理者制度を導入しており、民間ノウハウを活用した効率的な管理運営を実施する。			

38 庄司庵公園内テニスコート

整備方針 決定までの過程	一次評価結果 (基本情報に基づく評価)	維持	一次評価内容	
	二次評価結果 (施設特性を踏まえた検討)		安全性・機能性	良
			経済性	良
利用者数、利用率ともに一定数が確保されており、日常活動における利用施設としての役割を果たしていることから、地域テニスコートとして位置づける。				
整 理 結 果				
方向性	機能向上又は維持・改修	整備方針	維持・改修	
具体的方策	安全、安心な施設環境の維持のため、必要に応じた維持修繕を実施する。			

39 河芸テニスコート

整備方針 決定までの過程	一次評価結果 (基本情報に基づく評価)	改善	一次評価内容	
	二次評価結果 (施設特性を踏まえた検討)		安全性・機能性	良
			経済性	劣
管理棟（平成28年度に旧河芸プール管理棟を改修）を有する施設で、近接敷地内に体育館やグラウンド等が配置されており、一体的な管理が可能。日常活動における利用施設としての役割を果たすことのできる施設であることから、地域テニスコートとして位置づける。				
整 理 結 果				
方向性	機能向上又は維持・改修	整備方針	維持・改修	
具体的方策	安全、安心な施設環境の維持のため、必要に応じた維持修繕を実施する。			

4 0 芸濃テニスコート

整備方針 決定までの過程	一次評価結果 (基本情報に基づく評価)	改善	一次評価内容	
	二次評価結果 (施設特性を踏まえた検討)		安全性・機能性	劣
			経済性	良
		一定数の利用が確保されており、日常活動における利用施設としての役割を果たしていることから、地域テニスコートとして位置づける。		
整 理 結 果				
方向性	機能向上又は維持・改修	整備方針	維持・改修	
具体的方策	安全、安心な施設環境の提供を図るため、老朽化したコート面の改修を行う。			

4 1 安濃中央総合公園内テニスコート

整備方針 決定までの過程	一次評価結果 (基本情報に基づく評価)	維持	一次評価内容	
	二次評価結果 (施設特性を踏まえた検討)		安全性・機能性	良
			経済性	良
		令和3年度に廃止した安濃テニスコートの代替施設として活用されており、一定数の利用が確保されており、日常活動における利用施設としての役割を果たしていることから、隣接地域内の美里テニスコートの機能を集約化し、地域テニスコートとして位置づけ、更なる活用を図る。		
整 理 結 果				
方向性	機能向上又は維持・改修	整備方針	維持・改修	
具体的方策	安全、安心な施設環境の維持のため、必要に応じた維持修繕を実施する。			

4 2 白山テニスコート

整備方針 決定までの過程	一次評価結果 (基本情報に基づく評価)	改廃	一次評価内容	
	二次評価結果 (施設特性を踏まえた検討)		安全性・機能性	劣
			経済性	劣
利用は僅少、一次評価は「改廃」であり、一次評価結果に基づくとは廃止を検討すべき施設であるが、クレーコートは維持管理経費が低いことや、同一敷地内に設置している白山体育館及び白山運動場と一体的な管理が可能であることから、隣接地域内のフットパーク美杉内テニスコートの機能を集約化し、地域テニスコートとして位置づけ、更なる活用を図る。				
整 理 結 果				
方向性	機能向上又は維持・改修		整備方針	維持・改修
具体的方策	施設集約後の利用状況等を踏まえ、必要に応じた維持修繕を実施する。			

[総量コントロール施設]

4 3 海浜公園内テニスコート

整備方針 決定までの過程	一次評価結果 (基本情報に基づく評価)	改廃	一次評価内容	
	二次評価結果 (施設特性を踏まえた検討)		安全性・機能性	劣
			経済性	劣
利用が少なく、施設の劣化が著しい。同一地域内での代替利用が可能なことから、古道公園内テニスコートへ機能を集約化する。				
整 理 結 果				
方向性	総量コントロール		整備方針	用途転用
具体的方策	隣接する海浜公園内陸上競技場の駐車場用地としての再整備等を検討し、関係団体等と具体的な方策について協議した後、跡地の利活用を図る。			


4.4 美里テニスコート

整備方針 決定までの過程	一次評価結果 (基本情報に基づく評価)	改善	一次評価内容	
	二次評価結果 (施設特性を踏まえた検討)		安全性・機能性	劣
			経済性	良
		一次評価は「改善」であり、一次評価結果に基づく機能を保持すべき施設であるが、施設老朽化が進んでいることや、津市民テニスコートや安濃中央総合公園内テニスコートなど、近隣地域内の代替利用が可能なことから、近隣地域内のテニスコートへ機能を集約化する。		
整 理 結 果				
方向性	総量コントロール	整備方針	集約化	
具体的方策	地域団体の活動の場としての活用や教育施設としての活用等を検討し、関係団体等と具体的な方策について協議した後、跡地の利活用を図る。			

4.5 香良洲テニスコート

整備方針 決定までの過程	一次評価結果 (基本情報に基づく評価)	改廃	一次評価内容	
	二次評価結果 (施設特性を踏まえた検討)		安全性・機能性	劣
			経済性	劣
		施設老朽化が進み、テニス団体等のニーズもなく、近隣地域内の代替利用が可能なことから、久居スポーツ公園内テニスコートなど、近隣地域内のテニスコートへ機能を集約化する。		
整 理 結 果				
方向性	総量コントロール	整備方針	用途転用	
具体的方策	隣接する香良洲体育館、香良洲グラウンド等の駐車場用地としての再整備等を検討し、関係団体等と具体的な方策について協議した後、跡地の利活用を図る。			

4.6 フットパーク美杉内テニスコート

整備方針 決定までの過程	一次評価結果 (基本情報に基づく評価)	改廃	一次評価内容	
			安全性・機能性	劣
		経済性	劣	
	二次評価結果 (施設特性を踏まえた検討)	利用が僅少であり、テニス団体等のニーズも無く、コート面の劣化が進行しており、隣接地域内での代替利用が可能なことから、地域テニスコートとして位置づける白山テニスコートへ機能を集約化する。		
				
整 理 結 果				
方向性	総量コントロール	整備方針	集約化	
具体的方策	レクリエーション施設としての活用や民間への貸付けなど幅広く検討し、関係団体等と具体的な方策について協議した後、跡地の利活用を図る。			

【プール】

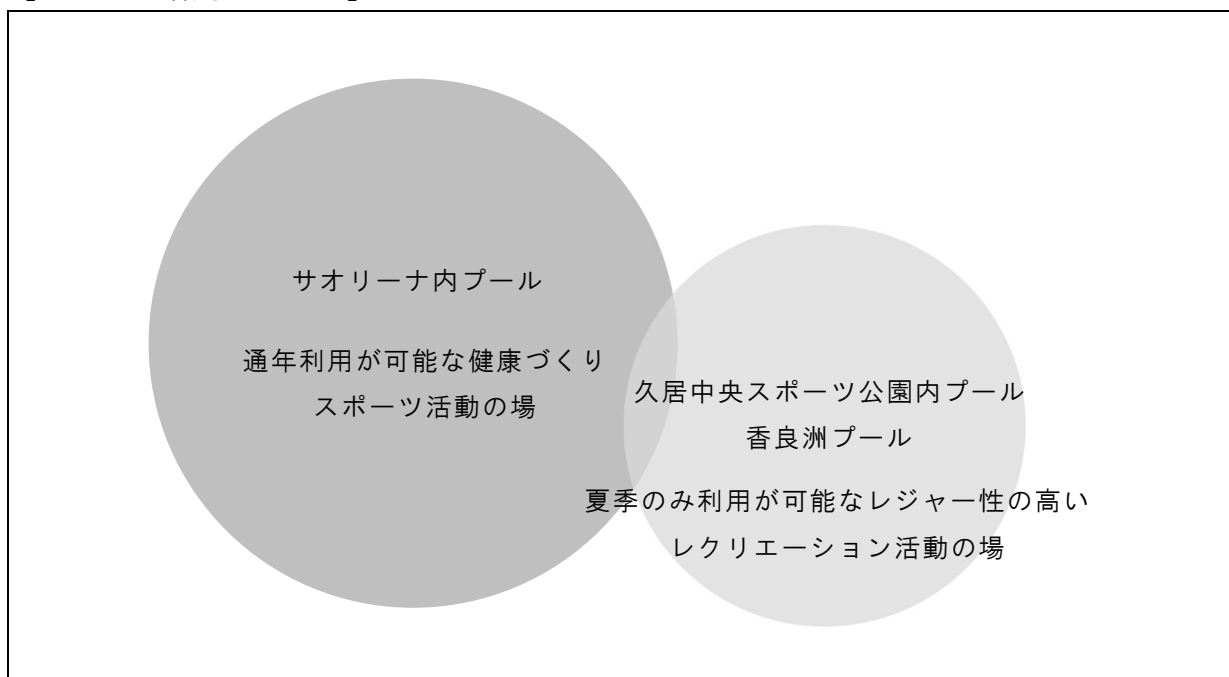
プールについては、屋内プール1施設、屋外プール4施設（うち2施設は休止中）を配置しており、市民の健康づくりやスポーツの機会を提供するほか、夏季におけるレクリエーション活動の場としての役割を果たしていることから、著しく老朽化が進行するなど利用に支障を来たさない限り、現在の配置を維持します。

休止中の美里幼児プール及び白山川口プールについては、跡地の利活用を横断的に検討し、スポーツ施設としての用途廃止を進めます。

サオリーナ内プールについては、年間を通して天候に左右されることなく利用可能な施設として、市民の健康づくり、スポーツ活動の場としての役割を果たしていることから計画的な保全に努めます。

久居中央スポーツ公園内プール及び香良洲プールについては、地域プールとして、夏季におけるレクリエーション活動の場としての役割を果たしていることから計画的な保全に努めます。


[プールの活用イメージ]




4.7 サオリーナ内プール

整備方針 決定までの過程	一次評価結果 (基本情報に基づく評価)	維持	一次評価内容	
	二次評価結果 (施設特性を踏まえた検討)		安全性・機能性	良
		経済性	良	
		平成29年10月に供用を開始した市内唯一の屋内プール。年間を通しての利用が可能な施設として、年間9万人を超える利用があり、市民の健康づくり、スポーツ活動の場としての役割を果たしている。		
整 理 結 果				
方向性	機能向上又は維持・改修	整備方針	維持・改修	
具体的方策	予防保全を行いつつ施設の機能を維持しながら長期的な利用を見込む。 指定管理者制度を導入しており、民間ノウハウを活用した効率的な管理運営を実施する。			

48 久居中央スポーツ公園内プール

整備方針 決定までの過程	一次評価結果 (基本情報に基づく評価)	維持	一次評価内容	
			安全性・機能性	良
			経済性	良
	二次評価結果 (施設特性を踏まえた検討)	平成26年度にリニューアル工事を実施。 夏季のみの営業で年間3万人程度の利用が確保されており、夏季におけるレクリエーション活動の場としての役割を果たしている。		
				
整 理 結 果				
方向性	機能向上又は維持・改修	整備方針	維持・改修	
具体的方策	老朽化する施設及び設備の長寿命化、健全化を図るため、必要に応じた整備を実施する。			

49 香良洲プール

整備方針 決定までの過程	一次評価結果 (基本情報に基づく評価)	改善	一次評価内容	
			安全性・機能性	良
			経済性	劣
	二次評価結果 (施設特性を踏まえた検討)	夏季のみの営業であるが、一定数の利用が確保されており、夏季におけるレクリエーション活動の場としての役割を果たしている。		
				
整 理 結 果				
方向性	機能向上又は維持・改修	整備方針	維持・改修	
具体的方策	安全・安心な施設環境の維持のため、必要に応じた維持修繕を実施する。			

[総量コントロール施設]

50 美里幼児プール（休止中）

整備方針 決定までの過程	一次評価結果 （基本情報に基づく評価）	—	一次評価内容	
	二次評価結果 （施設特性を踏まえた検討）		安全性・機能性	—
			経済性	—
令和元年度から利用を休止中。サオリーナ内プールに幼児プールを備えており、スポーツ施設として活用する見込みがない。				
整 理 結 果				
方向性	総量コントロール	整備方針	廃止	
具体的方策	同一敷地内に設置されている旧美里中学校プールとの一体的な利用や駐車場として活用等を検討し、関係団体等と具体的な方策について協議した後、跡地の利活用を図る。			

51 白山川口プール（休止中）

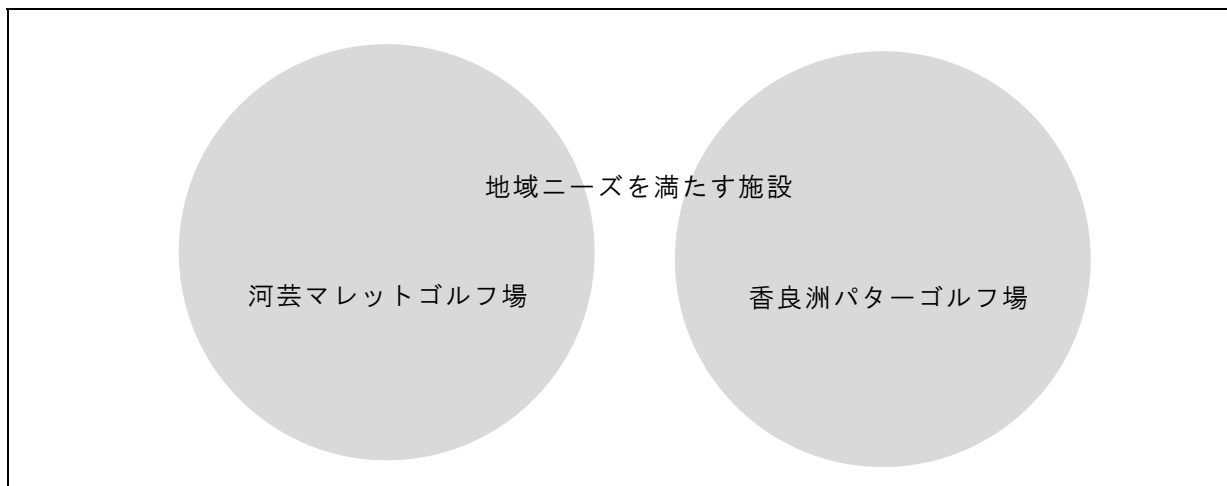
整備方針 決定までの過程	一次評価結果 （基本情報に基づく評価）	—	一次評価内容	
	二次評価結果 （施設特性を踏まえた検討）		安全性・機能性	—
			経済性	—
平成19年度から利用を休止中。スポーツ施設として活用する見込みがない。				
整 理 結 果				
方向性	総量コントロール	整備方針	廃止	
具体的方策	隣接する白山中学校の付帯施設としての利活用を検討し、関係団体等と具体的な方策について協議した後、跡地の利活用を図る。			

【その他運動施設】

河芸マレットゴルフ場及び香良洲パターゴルフ場については、安定した利用がされている施設であることから、引き続き計画的な保全に努めます。

ゲートボール場については、社会情勢の変化から、ゲートボールとしての利用は僅少であるため、廃止や他用途への転用を進めます。


[その他運動施設の活用イメージ]



5.2 河芸マレットゴルフ場


整備方針	一次評価結果 (基本情報に基づく評価)	維持	一次評価内容	
			安全性・機能性	良
決定までの過程	二次評価結果 (施設特性を踏まえた検討)	マレットゴルフに特化した施設であり、安定した利用が確保されており、希少施設、日常活動における利用施設としての役割を果たしている。		
整 理 結 果				
方向性	機能向上又は維持・改修		整備方針	維持・改修
具体的方策	安全、安心な施設環境の提供のため、必要に応じた維持修繕を実施する。			

5.3 香良洲パターゴルフ場


整備方針 決定までの過程	一次評価結果 (基本情報に基づく評価)	維持	一次評価内容	
			安全性・機能性	良
			経済性	良
	二次評価結果 (施設特性を踏まえた検討)	パターゴルフに特化した施設であり、安定した利用が確保されており、希少施設、日常活動における利用施設としての役割を果たしている。		
				
整 理 結 果				
方向性	機能向上又は維持・改修	整備方針	維持・改修	
具体的方策	安全、安心な施設環境の提供のため、必要に応じた維持修繕を実施する。			

[総量コントロール施設]


5.4 庄司庵公園内ゲートボール場

整備方針 決定までの過程	一次評価結果 (基本情報に基づく評価)	改廃	一次評価内容	
			安全性・機能性	劣
			経済性	劣
	二次評価結果 (施設特性を踏まえた検討)	ゲートボールによる利用は無く、地域の広場としての活用が中心となっている。ゲートボール場として活用する見込みがない。		
				
整 理 結 果				
方向性	総量コントロール	整備方針	廃止	
具体的方策	公園としての利用等を検討し、関係団体等と具体的な方策について協議した後、跡地の利活用を図る。			

5 5 美里ゲートボール場

整備方針 決定までの過程	一次評価結果 (基本情報に基づく評価)	改善	一次評価内容	
			安全性・機能性	劣
			経済性	良
	二次評価結果 (施設特性を踏まえた検討)	一次評価は「改善」であり、一次評価結果に基づくくと機能を保持すべき施設であるが、限定的な利用に留まっていることから廃止する。		
				
整 理 結 果				
方向性	総量コントロール		整備方針	廃止
具体的方策	地域団体への維持管理を含めた貸付けや隣接する美里テニスコートとの一体的な活用、また、教育施設としての利用の可能性などを検討し、関係団体等と具体的な方策について協議した後、跡地の利活用を図る。			

5 6 安濃中央総合公園内ゲートボール場

整備方針 決定までの過程	一次評価結果 (基本情報に基づく評価)	改廃	一次評価内容	
			安全性・機能性	劣
			経済性	劣
	二次評価結果 (施設特性を踏まえた検討)	ゲートボールによる利用はほとんど無く、ゲートボール場として活用する見込みがないが、スポーツ施設が集積していることから、他の施設との一体的な利用が可能。		
				
整 理 結 果				
方向性	総量コントロール		整備方針	用途転用
具体的方策	指定管理者制度を導入しており、他の運動施設への転用や、隣接するスポーツ施設との一体的な活用について、指定管理者と協働し、跡地の利活用を図る。			

5.7 白山ゲートボール場

整備方針 決定までの過程	一次評価結果 (基本情報に基づく評価)	改廃	一次評価内容	
	二次評価結果 (施設特性を踏まえた検討)		安全性・機能性	劣
			経済性	劣
ゲートボールによる利用は無く、今後もゲートボール場として活用する見込みがない。				
整 理 結 果				
方向性	総量コントロール	整備方針	廃止	
具体的方策	隣接する施設との一体的な活用や、地域団体の活動の場としての利用等を検討し、関係団体等と具体的な方策について協議した後、跡地の利活用を図る。			

5.8 白山川口ゲートボール場

整備方針 決定までの過程	一次評価結果 (基本情報に基づく評価)	改廃	一次評価内容	
	二次評価結果 (施設特性を踏まえた検討)		安全性・機能性	劣
			経済性	劣
ゲートボールによる利用はなく、今後もゲートボール場として活用する見込みがない。				
整 理 結 果				
方向性	総量コントロール	整備方針	廃止	
具体的方策	地域団体への維持管理を含めた貸付け等を検討し、関係団体等と具体的な方策について協議した後、跡地の利活用を図る。			

第6章 計画の推進に当たって

今後の本市のスポーツ施設については、施設の老朽化の状況や、本市の財政状況等から、現在の施設総量を維持していくことは困難な状況となっていくことが想定されます。必要な施設を見極め、選択と集中の観点から施設総量、機能の最適化を推進し、将来の市民に継承していきます。

1 計画の進捗管理及び実施状況等の評価

庁内関係部署との連携を図りながら、計画の進捗管理や実施状況等の評価を随時行うことで、着実に計画を推進します。

社会情勢の変化や個別施設計画の改定などにより、計画内容に変更の必要性が生じた場合は、津市スポーツ推進審議会等に諮りながら、見直しを図ります。

また、個別施設整備方針において、整備方針を維持・改修とする施設であっても、社会情勢や利用者の動向を勘案しながら、総量コントロールを実施し、適宜整理を行います。

2 津市公共施設等総合管理計画推進会議の活用

個別施設の用途転用や廃止を行う際には、津市公共施設等総合管理計画推進会議を活用し、庁内において横断的な情報共有、協議や調整を行い、施設の有効的な利活用を図ります。

3 施設整備に係る財源の確保

施設の機能向上や維持・改修を実施するに当たり、整備内容によっては、相当の普通建設事業費を要しますが、本市の財政状況の見通しから、普通建設事業費への配分は、年々減少傾向となることが想定されます。

このため、施設の整備に当たっては、国からの補助金や交付金、日本スポーツ振興センターにおけるスポーツ振興くじ助成金など、有利な財源の確保を目指します。

4 生涯スポーツの推進のための仕組みづくり

生涯スポーツの振興に当たっては、スポーツを取り巻く環境変化に応じた対策が求められます。

深刻な少子高齢化の進行や、新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により、スポーツに参画する者とそれを支える担い手の不足、地域におけるスポーツを核とした交流機会の減少とスポーツに触れ合う者の減少が危惧されています。

このため、今後の生涯スポーツの推進のための仕組みづくりは、生涯スポーツの参加を募る既存の仕組みに捉われず、スポーツを「する・支える」活動への参加を誘うための、また、スポーツに興味を示していただくための新たな仕組みづくりの上で展開していく必要があります。

年齢、性別、障がい、地域事情等に関わらず、市民がスポーツに親しむことができるよう、スポーツ推進委員をはじめ、スポーツ・レクリエーション団体、地区体育振興会などとの連携を密にしながら、競技スポーツの振興と並行し、新たな施策を検討のうえ、実施していく時期に来ています。

一方、スポーツをしやすいまちづくり（スポーツをする場の確保）として、今後のスポーツ施設の老朽化等の状況を勘案すると安全面で課題を抱える施設が増加し、身近に利用できる施設の減少が懸念されます。

これらを解消するため、実態調査の結果から、最も利用されている施設である学校開放施設や居住地から身近な施設である公民館、公園などの既存施設との連携をより一層高めながら、民間との連携も視野に効率的にスポーツをしやすいまちづくりを進めます。

5 今後の維持管理の在り方

本市スポーツ施設のうち、津地域及び安濃地域のスポーツ施設において、指定管理者制度を導入し、民間事業者のノウハウを活用した管理運営を行っています。

今後の厳しい財政状況の見通しを踏まえると、維持管理経費を抑えた効率的な維持管理が求められ、更に、指定管理者の自主事業による教室等を実施することで、市民の身近なスポーツ活動の場の提供が可能となることから、民間事業者との連携は必要不可欠となります。

指定管理者制度を導入していない地域、施設においても、指定管理者制度の導入について、検討を進めます。

また、各施設の維持管理コストと利用者負担の関係を明確化し、受益者負担の適正化について検討を行いますが、これまでの経過を踏まえ、利用者にとって急激な負担増にならないよう努めます。

資料編

改正

平成23年9月27日条例第22号

津市スポーツ推進審議会条例

(設置)

第1条 スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第31条の規定に基づき、津市スポーツ推進審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、地方スポーツ推進計画その他のスポーツの推進に関する重要事項について調査審議する。

(組織)

第3条 審議会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験のある者
- (2) スポーツ・レクリエーション関係団体の代表者
- (3) 関係行政機関の職員
- (4) 公募による者
- (5) その他市長が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選により定める。

- 2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、スポーツ文化振興部において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

この条例は、平成22年8月1日から施行する。

附 則 (平成23年9月27日条例第22号)

1 この条例は、公布の日から施行する。

2 この条例の施行の際現にこの条例による改正前の津市スポーツ振興審議会条例の規定により委嘱され、又は任命されている津市スポーツ振興審議会の委員である者は、その任期が終了するまでの間は、改正後の津市スポーツ推進審議会条例の規定により委嘱され、又は任命されている津市スポーツ推進審議会の委員とみなす。

津市ス第534号
令和2年9月14日

津市スポーツ推進審議会
会長 八木 規夫 様

津市長 前 葉 泰 幸

(仮称)津市スポーツ施設整備計画について(諮問)

(仮称)津市スポーツ施設整備計画の策定に当たり、津市スポーツ推進審議会条例(平成22年津市条例第30号)第2条の規定により、貴審議会の意見を求めます。

令和4年7月29日

津市長 前葉泰幸 様

津市スポーツ推進審議会

会長 八木 規夫

(仮称)津市スポーツ施設整備計画について (答申)

令和2年9月14日付け津市ス第534号で当審議会へ諮問されました
(仮称)津市スポーツ施設整備計画の策定について、当該計画書案を慎重に審議を重ねた結果、適当であると答申します。

なお、本計画策定後は、下記の点にご留意いただき、市民ニーズに応じたスポーツ環境の構築を期待します。

記

- 1 本計画の推進に当たっては、今後の社会環境の変化や市民のスポーツへの関わり方の変化、スポーツの価値の多様化等によって、施設を整備する必要性が生じた場合には、柔軟な対応を図ること。
- 2 施設の改廃等に際しては、当該施設の利活用に携わる関係団体の活動状況等の把握に努めるとともに、当該団体との調整を行うこと。
- 3 本計画の活用方針に基づく施設の機能向上や機能改修の実施に当たっては、ユニバーサルデザインに配慮した整備に努めること。
- 4 本計画の進捗状況の把握を絶えず行い、適切な進行管理に取り組むこと。

津市スポーツ推進審議会委員名簿（令和4年7月29日時点）

		氏名	性別	役職	名選出根拠
		ヤギ リオ			
1	会長	八木 規夫	男	三重大学教育学部 教授	学識経験のある者
		ホベ ミツオ			
2	副会長	乙部 満生	男	津市スポーツ協会 会長	スポーツ・レクリエーション関係団体の代表者
		マツモト タクヤス			
3	委員	松本 忠靖	男	津市スポーツ推進委員会 会長	スポーツ・レクリエーション関係団体の代表者
		カイヅ ユキマサ			
4	委員	海津 行正	男	津市スポーツ少年団本部 本部長	スポーツ・レクリエーション関係団体の代表者
		スズキ ヒサコ			
5	委員	鈴木 寿子	女	津市スポーツ・レクリエーション協会 理事長	スポーツ・レクリエーション関係団体の代表者
		フクダ ルコ			
6	委員	福田 るり子	女	津市スポーツ協会 副会長	学識経験のある者
		ウエダ モツグ			
7	委員	植田 源嗣	男	津市小中学校長会（白山中学校 校長）	関係行政機関の職員
		カネコ マツグ			
8	委員	金児 正嗣	男	津市小中学校長会（西が丘小学校 校長）	関係行政機関の職員
		モリカミ ユキリ			
9	委員	森川 幸則	男	三重県障がい者スポーツ協会 事務局長	関係行政機関の職員
		ショウヤマ ナオミ			
10	委員	庄山 直美	女	健康づくり課	関係行政機関の職員
		イマイ カズミ			
11	委員	今井 和美	女	公募	公募による者
		コイズミ エイコ			
12	委員	小泉 英子	女	公募	公募による者

津市スポーツ推進審議会の開催経過について

1 令和2年度第2回津市スポーツ推進審議会（令和2年9月14日）

内容

- ・ 諮問
- ・ スポーツ施設整備基本構想の取組結果について
- ・ 新たな計画の策定趣旨について
- ・ 新たな計画の策定スケジュールについて

2 令和2年度第3回津市スポーツ推進審議会（令和3年3月18日）

内容

- ・ 実態調査（案）について
- ・ スポーツ施設の現状について

3 令和3年度第1回津市スポーツ推進審議会（令和3年9月21日）

内容

- ・ 実態調査の結果について

4 令和3年度第2回津市スポーツ推進審議会（令和3年12月13日）

内容

- ・ （仮称）津市スポーツ施設整備計画の試案について

5 令和3年度第3回津市スポーツ推進審議会（令和4年3月17日）

内容

- ・ （仮称）津市スポーツ施設整備計画の素案について

6 令和4年度第1回津市スポーツ推進審議会（令和4年6月29日）

内容

- ・ （仮称）津市スポーツ施設整備計画（案）について

7 答申式（令和4年7月29日）

津市スポーツ施設整備計画（案）に対する意見募集の結果について

令和4年8月9日（火）開催の市議会全員協議会及び同月18日（木）から9月16日（金）を募集期間としたパブリックコメント手続きの結果は、次のとおりでした。

案 件

津市スポーツ施設整備計画（案）

意見の件数

市議会全員協議会 8件

パブリックコメント 9件（7人、2団体）

結果公表日

令和4年11月30日（水）

